資料№

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN × EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ運営リハーサルの参加者募集について【協力依頼】

1　趣旨

地域の皆様に GREEN×EXPO 2027 の魅力を広く知っていただき、地域からの更なる機運醸成につなげるため、令和９年３月 19 日の開幕に先立ち、GREEN×EXPO 協会が主催する「運営リハーサル」への横浜市民の参加者を募集します。

つきましては、令和８年 12 月 14 日から募集を開始するにあたり、参加者募集チラシを自治会町内会の掲示板へ掲出していただきますようお願いします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサルの参加者募集について

横浜市 脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

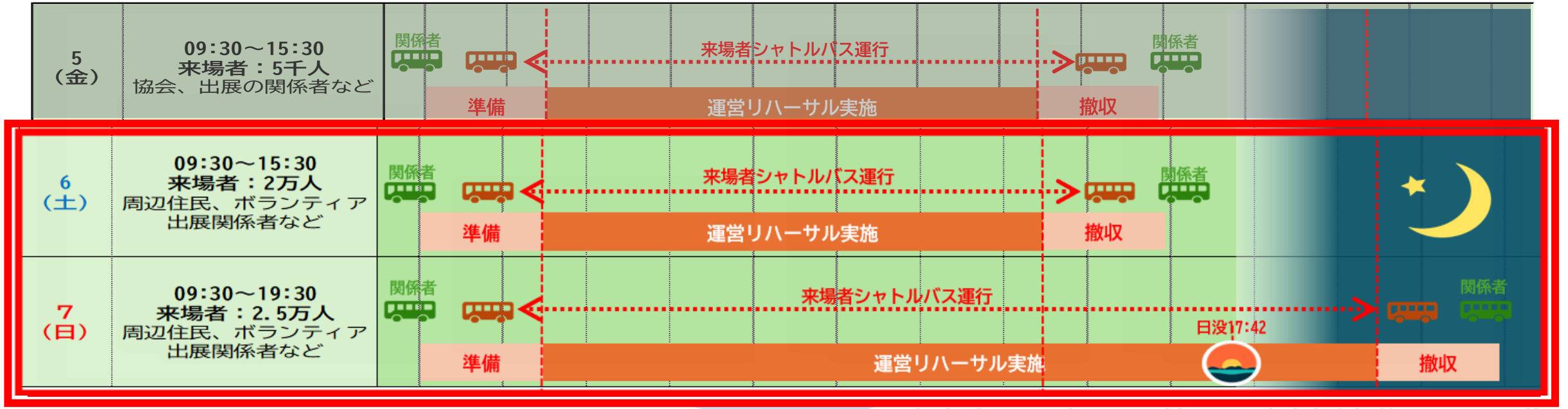
運営リハーサル概要

〈予定日〉令和９年３月５日（金）～３月７日（日）

実際の会場に来場者を入れて試験的に会場運営し、問題点を洗い出して改善につなげる試験運用。

協会が輸送、ゲート入場、会場内運営を行うとともに、出展者等も自施設の運営チェックを行う。

運営リハーサルの来場者は運営テストへの協力者であるため、関係者を来場者とする。また、**いち早く会場内に足を踏み入れられる機会のため、会場周辺住民など運営にご協力いただく方を来場者**とする。



（※）瀬谷区・旭区民を対象に別途徒歩来場枠12,000人を募集

横浜市民 14,000人（※）を公募により募集

依頼事項

運営リハーサル参加者募集チラシの掲示板掲出のご協力

○ 掲示依頼期間：11月下旬から１月中旬まで

○ チラシサイズ：Ａ４片面カラー

※単位自治会町内会あて掲示物を送付いたします。

※掲示板の空き状況等により、可能な範囲でご協力をお願いします。



チラシイメージ

【参考】参加者募集概要

○ 募集期間：令和８年12月14日（月）～令和９年１月15日（金）

○ 周知方法

・広報よこはま12月号

・区民利用施設等へのチラシ配架

・自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

運営リハーサル参加者募集スケジュール

時期	イベント	詳細
11月中～下旬	市連会・区連会	・運営リハーサル概要・参加者募集　概要説明 ・運営リハーサル参加者募集チラシ掲示依頼
11月下旬～	広報よこはま12月号	運営リハーサル参加者募集周知
11月下旬～１月中旬	自治会町内会掲示板掲示	運営リハーサル参加者募集チラシ掲示
12月14日(月)～１月15日(金)	運営リハーサル参加者募集期間	横浜市電子申請システムによる受付
２月上旬	当落結果通知	メールにより通知
３月６日(金)～７日(日)	運営リハーサル	会場：横浜グリーンエクスポ会場

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

横浜市

提供：GREEN×EXPO 協会

横浜グリーンエクスポ
運営リハーサル
参加者募集

＊瀬谷区、旭区にお住まいの方を対象に、別途徒歩来場 12,000 人を募集します

横浜市民
14,000*人
募集

入場料 **無料**

2027年
3.6（土）
3.7（日）

会場：GREEN×EXPO 2027 会場

一足先に EXPO 会場を体験！



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク
©Expo 2027

応募期間

2026.12.14（月）ー 2027.1.15（金）

応募はこちらから

詳細は Web サイトをご確認ください

※応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は、2027 年２月上旬～中旬頃にメールで連絡します。

資料№

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
G R E E N × E X P O 推 進 課

横浜グリーンエクスポチケット購入方法等について【情報提供】

1　事業の趣旨

横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

横浜グリーンエクスポ
チケット購入情報等について

脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課

横浜市

チケット購入に関する基本情報

購入方法

① 公式チケットサイトから購入

② コンビニエンスストアで購入
（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）

③ チケット販売事業者から購入
※詳しくは「チケット販売事業者一覧」をご覧ください

入場チケットの種類・価格

販売期間	券種	概要	価格（円）		
			大人（満18歳以上）	中人（満12~17歳）	小人（満4~11歳）
前売チケット	1日券（早割価格）	会期中いつでも1回入場可	4,900	3,000	1,400
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800	1,700	800
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000	16,000	6,500
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000	7,000	3,000
会期中販売チケット	1日券（通常価格）	会期中いつでも1回入場可	5,500	3,300	1,500
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500	1,900	900

入場チケットの受け取り方

① 公式チケットサイト ⇒ 電子チケット
② コンビニエンスストア ⇒ 紙チケット
③ チケット販売事業者 ⇒ 電子チケット・紙チケット（販売事業者によって異なるので直接ご確認ください）

電子チケットとは…スマートフォンで購入したチケットIDが入場券です。　紙チケットとは…紙にチケットIDが印刷された入場券です。

チケット購入から来場までの手順

① 公式サイトで 電子チケットを購入する場合



PCやスマートフォンで
いつでも購入できます

↑公式チケットサイト

チケットを購入（公式サイト）

↓

来場日時予約（公式サイト）

※チケット購入時に予約済みの方は不要です。
※チケットだけ購入した場合は予約が必要です。

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

② コンビニで 紙チケットを購入する場合



日時予約と紙チケット購入が同時にできます

日時予約付きの紙チケットを購入（コンビニ端末）

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

③ 販売事業者（旅行代理店等）で チケット単体・旅行商品を購入する場合



町内会等の団体で行く場合は、販売事業者へお申し込みください。

販売事業者（旅行代理店等）へ申し込み

↓

案内に従い手続き

※チケット付き旅行商品、チケット単体（電子・紙）の取り扱いは販売事業者によって異なりますので、直接ご確認ください。

※紙チケット購入後は、公式サイトで来場日時予約が必要になります。

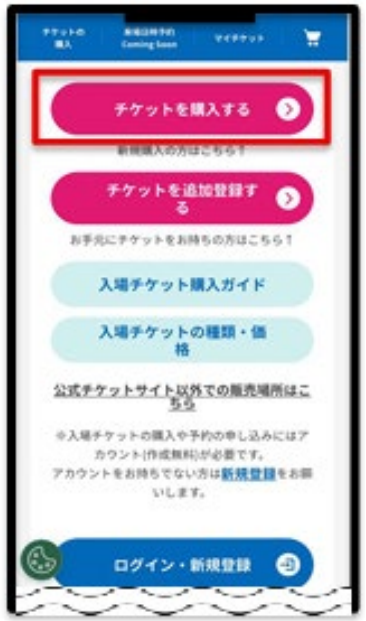
①チケット購入方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで電子チケットの購入

←公式チケットサイト

～ステップ①～





公式チケットサイトへアクセス
「チケットの購入」から「来場日時を指定して購入する」を選択

～ステップ②～



カレンダーで日時を指定し、
券種と枚数をカートに追加します

～ステップ③～



購入手続きに進みます。
初めての方は新規登録が必要です

～ステップ④～



クレジットカードまたは
コンビニ決済で支払いが
済みましたら購入完了です

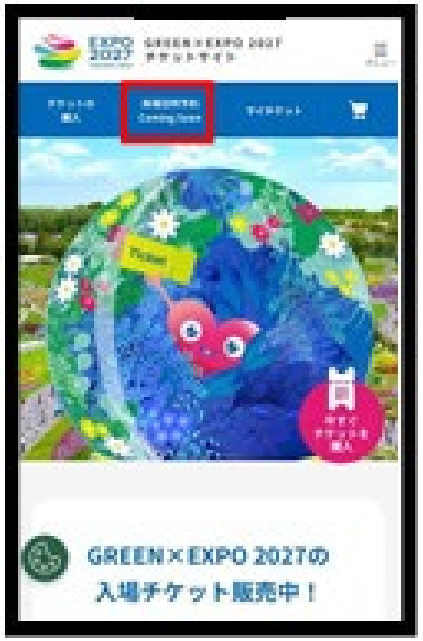
※来場日時が決まっていなければチケットだけの購入もできます。その場合は、後日、来場日時予約が必要になります。

➡次ページへ

来場日時予約方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで来場日時予約

～ステップ①～



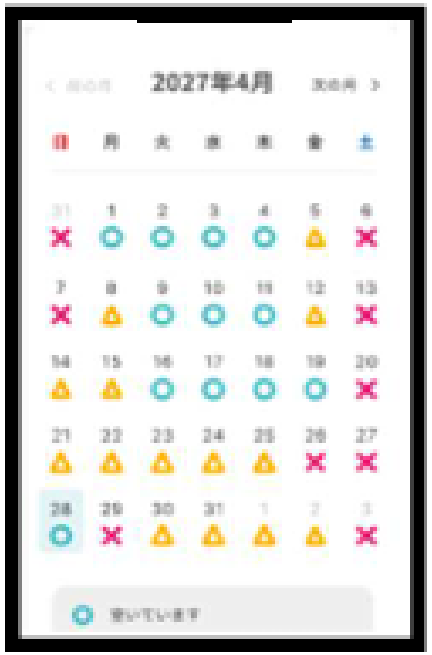
チケットサイトから
「来場日時予約」選択

～ステップ②～



該当チケット（複数可）の左上に
チェック後、「選択したチケットで
来場日時予約に進む」を選択

～ステップ③～



希望する来場日、時間を選び、
予約内容を確認のうえ、
「来場日時を確定する」を選択

～ステップ④～



予約完了です。予約状況は
マイチケットから確認できます

これでチケット購入と日時予約は完了です！シャトルバスや駐車場等を利用する場合は、別途予約が必要です。
➡次ページへ

② チケット購入方法 （コンビニエンスストア）

セブン - イレブン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「セブンチケット」を選択



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場日」を選択



⑤注意事項を読んで「OK」を選択



⑥ご希望の「券種」を選択



⑦「枚数」を選択



⑧「氏名」と「電話番号」を入力



⑨お客様情報の確認



⑩「申込み」を選択



⑪マルチコピー機から「払込票」が出力される



⑫30分以内に払込票をレジにお持ちのうえ、お支払いし、チケットをお受け取りください

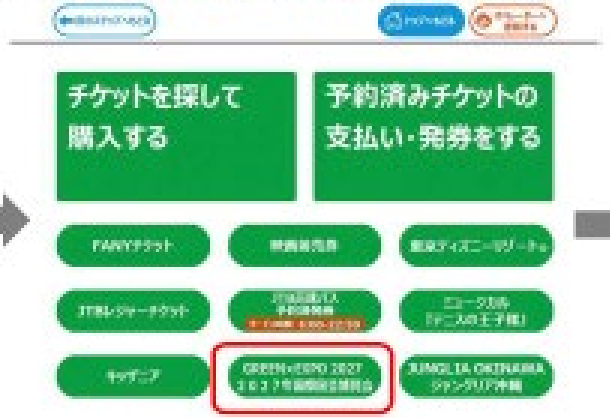


ファミリーマート　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「GREEN×EXPO 2027」ボタンを押す



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場月」を選択



⑤ご希望の「入場日」を選択



⑥ご希望の「券種・枚数」を選択



⑦内容確認・必要事項入力



⑧申込が完了すると「Mコピーサービス申込券」が発行されます。
こちらをレジにお持ちいただき、
代金と引き換えにチケットをお受け取りください。



ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

①「ローソンチケット」を選択



②「今すぐチケットを探して買う」
を選択



③上記A・Bのどちらかでイベントを検索
A　フリーワード検索　→④
B　エリア・ジャンル・公演日検索　→⑤

エリア：関東甲信越　ジャンル：イベント
公演日：ご希望日



④「キーワード」にLコードを記入
1日券：36801
特別割引券：36802



⑤該当のイベントを選択



⑥入場日付をカレンダーから選択



⑦イベント詳細を確認し「次へ」を選択



⑧「大人・中人・小人」を選択



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

⑨「枚数」を選択し「次へ」を選択



⑩手数料を確認し「次へ」を選択



⑪個人情報の取り扱いに同意し、
「同意する」を選択



⑫Ponta会員証の所有有無に応じて
「いいえ」「はい」を選択

はい→⑬へ
いいえ→⑭へ



⑬Pontaカードを読み取る
画面が変わったら「電話番号」と
「生年月日」を入力



⑭「氏名」と「電話番号」を入力



⑮内容を確認し「確定する」を選択



⑯発券されたレシートを30分以内にレジに
持っていき、入金・チケット引取で完了



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

③【参考】チケット販売事業者一覧　※令和8年10月7日時点

企業名	チケット単体の販売	紙チケットの取り扱い	チケット付き旅行商品の販売	一般団体の受付	教育団体の受付	言語対応
株式会社阪急交通社	○	○	○	○	○	日
株式会社JTB	○		○	○	○	日
ぴあ株式会社	○					日、英、中、韓、泰
株式会社Japan Star Travel Agency			○			日、英、仏
シフトプラス株式会社	○					日
株式会社農協観光	○	○		○	○	日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ	○			○	○	日
コスミック流通産業株式会社 J・marketオンラインストア J・market実店舗	○	○				日
日盟國際商務有限公司	○			○ （台湾市場）		日、英、中
株式会社レクシステム（レクトラベル）	○	○	○	○	○	日、英
株式会社カインズ	○	○				日
豊橋鉄道株式会社（豊鉄バス）	○	○	○	○	○	日
楽天グループ株式会社（楽天トラベル観光体験） 英語サイト 中国語サイト	○					日、英、中
西鉄旅行株式会社	○			○	○	日、英、中
株式会社日本旅行	○		○	○	○	日、英
株式会社ベネフィット・ワン	○					日、英
株式会社エイチ・アイ・エス	○		○	○	○	日、（英）
KNT-CTホールディングス株式会社 クラブツーリズム 近畿日本ツーリスト			○ ○	○ ○	○ ○	日 日
株式会社リロクラブ	○					日、英、中
富士急トラベル株式会社	○			○	○	日
株式会社 HANATOUR JAPAN HANATOUR Gorilla	○ ○ ○		 ○ ○	○ ○	○ ○	 日、英、中、韓 日、英、中、韓

来場方法

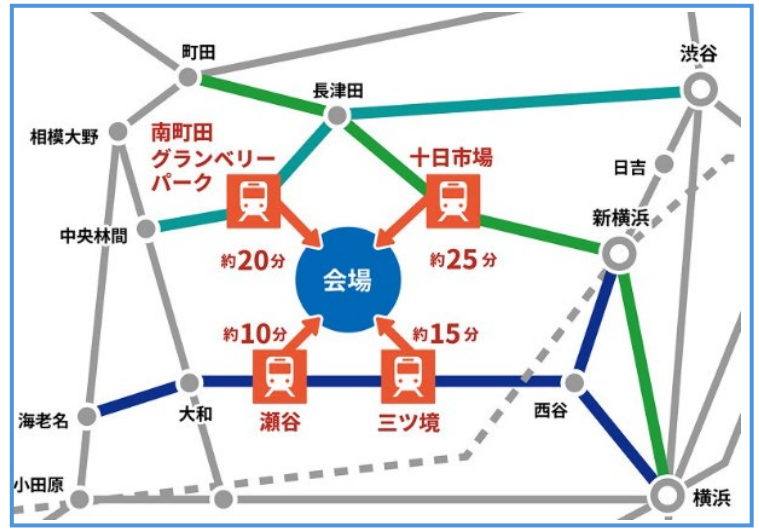
シャトルバス

■ 運行時間：8時30分～22時30分

■ 発着駅：瀬谷駅（相鉄線）、三ツ境駅（相鉄線）、十日市場駅（JR横浜線）

南町田グランベリーパーク駅（東急田園都市線）

料金　大人：200円（小児：100円）　※障がい者等については半額



4駅シャトルバス予約サイト

4駅シャトルバス予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録します。

～ステップ②～



4駅シャトルバスチケットはこちらを選択します

～ステップ③～



乗車する場所・行先・人数を選択します。その後、乗車希望日時を選択します。

～ステップ④～



支払いし、予約完了後、QRコードが表示されます。乗車時にQRコードを提示し乗車ください。

（参考）会場予約時間とシャトルバス予約時間　早見表

会場予約時間枠

9:30-	10:30-	11:30-	12:30-
13:30-	14:30-	17:00-	

シャトルバス予約時間枠（駅➡会場）

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

シャトルバス予約時間枠（会場➡駅）

12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	

来場方法

自家用車・自動二輪

自家用車
（平日）　5,000円
（土休日）7,000円
※障がい者等については半額

自動二輪
（平日）　2,000円
（土休日）2,000円

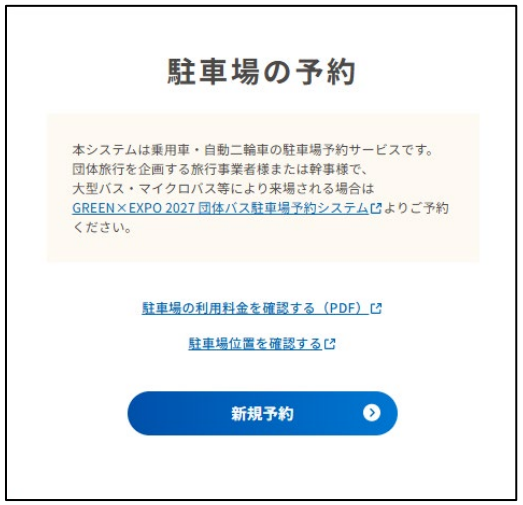
駐車場予約サイト





駐車場予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録し、「新規予約」を選択します。

～ステップ②～



車種を選択、車両ナンバー入力、乗車人数を選択します。

～ステップ③～



ご利用日の選択、駐車場の選択、入庫時間を選択します。
予約内容を確認したら支払いです。

～ステップ④～



当日は車両ナンバーをカメラで認証することで入庫ゲートが開きます。

その他、直行バス（横浜駅・新横浜駅等）やパーク＆ライド（繁忙期のみ）によるアクセス方法もあります。詳細はHPご確認ください。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q1 スマートフォンを持ってなくてもチケットは買えますか？

A 全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンで紙チケットを購入できます。
購入した紙チケットでそのまま入場できます。

Q2 一つのスマートフォンで家族や友人も一緒に入れますか？

A 家族友人等の分を1人が購入した場合で、会場へ同時入場する場合は代表者のスマートフォン・1つのアカウントで、同時入場可能です。

Q3 団体チケットはどこで申し込みますか？

A 団体チケットのお申し込みは、販売事業者（旅行会社等）を通じて受け付けています。詳しくは販売事業者へお問い合わせください。

Q4 シャトルバスの時刻表はありますか？

A 時刻表はありません。

（例）8:30の枠を予約した場合、8:30～9:00の間に順次到着するバスにお乗りください。

※8:30ちょうどのバス指定するものではありません。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q5 一度に購入できるチケットは何枚までですか？

A 一度の申し込みで14枚まで購入可能です。
なお、購入した入場チケットを家族や友人に限り譲渡することは可能ですが（受取り側のアカウント登録が必要）、通期パスと夏パスについては顔写真登録後の譲渡はできませんのでご留意ください。

Q6 予約時間に遅れた場合、入場はできますか？

A 予約した時間以降であれば、当日中はいつでも入場できます。

Q7 日程が変わった場合、予約の変更はできますか？

A 3回まで変更できます。
3回目の日時に来場できなくなった場合も、来場日当日の予約枠に空きがあれば当日入場予約が可能です。

Q8 紙チケットを紛失・削除してしまった場合は？

A 紙チケットの再発行はできません。ただし、10桁のIDを控えていれば、公式チケットサイトのアカウントに追加登録することで電子チケットとして使用できます。
※チケットIDを控えておくことを推奨します。

お問い合わせ先

入場チケットに関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

個人の方
TEL：0570-01-8789
Mail：ticket-info@2027tkc.com

法人・団体の方
Mail：ticket-info2@2027tkc.com

【受付時間】平日10:00～17:00、土・日・祝日は休業日となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ窓口

（シャトルバスや駐車場はこちらです）

TEL：045-900-6495
Mail：otoiawase@tobutoptours.co.jp

【受付時間】平日10:00～17:00、土・日・祝日は休業日となります。

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
健 康 福 祉 局 健 康 推 進 課

屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1　趣旨

誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、令和９年１月 19 日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】　御承知おきください。
【地区連長】　地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】　単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について御協力をお願いします。

3　広報チラシの掲示期間等

(1) 掲出期間

① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着後、１月末までを目安に掲示
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後(１月下旬)、３月末までを目安に掲示
※２月以降３月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなど御選択ください。チラシは別紙をご参照ください。

(2) その他

① 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。
② 各区の区連会で掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。
③ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、各担当まで御連絡ください。
④ 掲示期間後の３月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

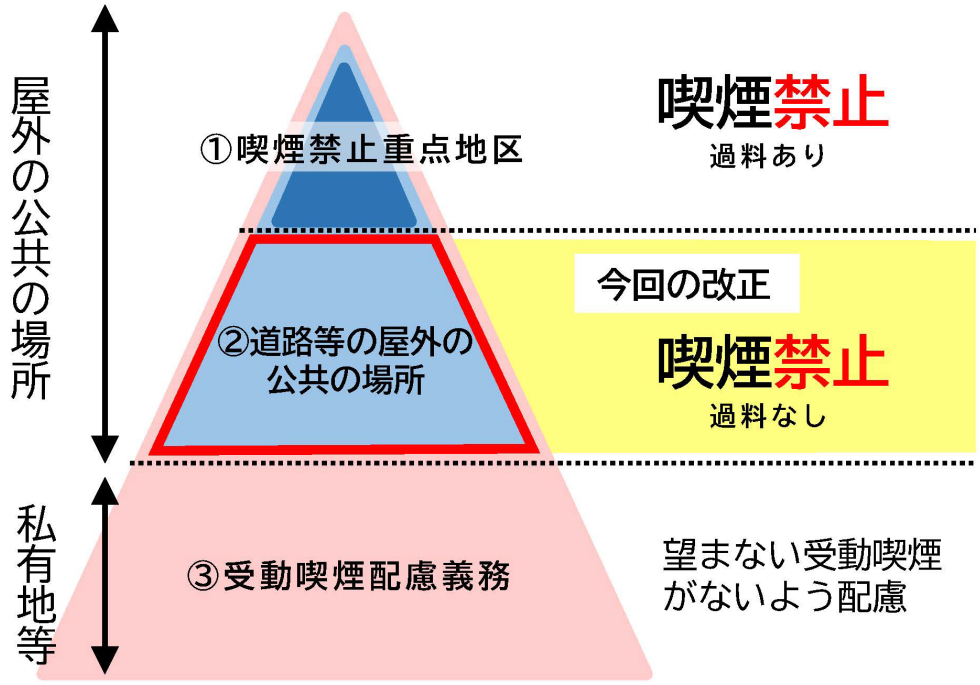
【参考】「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正について

（１）施行日　令和９年１月 19 日
（２）喫煙禁止となる場所
道路等の屋外の公共の場所（道路、河川、駅前広場など）（裏面「別紙」参照）
（３）周知や広報
広報よこはま 11 月号・市ＨＰ・ＳＮＳ等による事前周知を順次行っています。条例施行に合わせて、巡回指導等により、さらなる周知・啓発及び注意喚起を行います。

資源循環局喫煙対策・美化推進課
担当　廣瀬、佐藤
電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199
メール　sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局健康推進課
担当　三根、橋本
電話 045-671-4783 /FAX 045-663-4469
メール　kf-jyudokituenboshi@city.yokohama.lg.jp

【別紙】令和９年１月 19 日から喫煙禁止となる場所



①喫煙禁止地区　※令和９年１月 19 日から「喫煙禁止重点地区」と名称を変更し運用

●場所：市内９地区

（横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区、日吉駅周辺地区）

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料あり）

②道路等の屋外の公共の場所

●場所：道路、河川、駅前広場など

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料なし）

③受動喫煙配慮義務

●場所：私有地など

●喫煙の制限：望まない受動喫煙がないよう配慮

（健康増進法第 27 条第１項（喫煙をする際の配慮義務等））

横浜市

いい街は、
いい空気。
Good City, Good Air.
YOKOHAMA

2027年1月19日から

横浜市の屋外の公共の場所は、禁煙です。



道路、河川、駅前広場などの公共空間が対象となります。
※公園は2025年4月から禁煙です。

横浜市喫煙等に関するお問い合わせ窓口（9時～17時 年末年始を除く）
TEL: 045-225-8898　E-mail: info@no-smoking-yokohama.jp
横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課

詳細はこちら

横浜市

いい街は、
いい空気。

Good City, Good Air.
YOKOHAMA



横浜市は、路上も公園も 禁煙です。

資料 No. 4

市連会 11 月定例会説明資料
令和８年 11 月 12 日
防災・危機管理統括本部
防　災　企　画　課

横浜市地震被害想定の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

平成 24 年 10 月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただきますようお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　調査の背景と目的

これまで、平成 24 年 10 月公表の横浜市地震被害想定に基づき、横浜市防災計画では減災目標を設定し、地震防災対策を実施してきました。

その後、令和６年能登半島地震など全国で大規模な地震が発生していることや、住宅の耐震化、人口・世帯構成の変化など、被害想定の前提条件となる社会状況において変化がみられています。

こうした状況から、最新の科学的知見や手法、国や県の被害想定を踏まえ、有識者等で構成する検討委員会を設置し、調査を実施しました。

この調査結果は、今後の地震防災対策を進めるための基礎資料として活用します。

４　調査概要

(1) 想定地震

今回の調査では、横浜市に及ぼす被害の大きさや地震発生の切迫性を踏まえ、Ｍ７クラスの横浜市直下地震、Ｍ８クラスの大正関東地震タイプの地震、南海トラフ巨大地震を被害想定の対象地震として選定しました。

その他、参考地震として都心南部直下地震、津波による被害を想定する地震として元禄関東地震タイプの地震及び慶長型地震を選定しました。

(2) 主な被害想定の項目

建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活支障、その他

５　調査結果の概要

別紙１～３参照

調査報告書等の資料は市ウェブページに掲載しています。

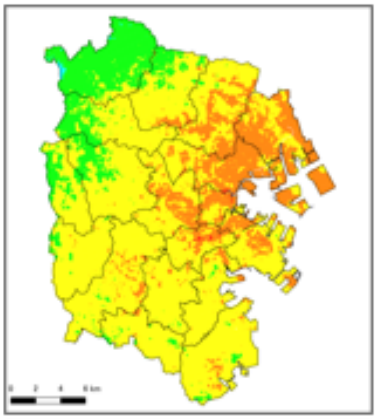
横浜市の被害想定　検索

防災・危機管理統括本部防災企画課
担当　西條・亀谷・田岡・増渕
電話　045-671-4096
メール　bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙１－１

想定震度の震度分布

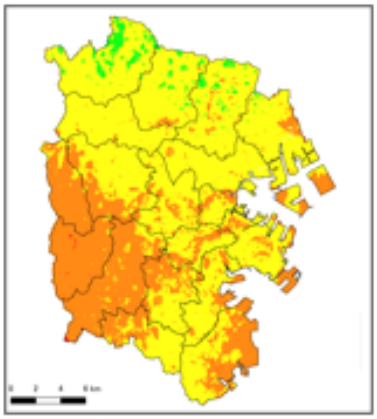
①横浜市直下地震



震度	震度別暴露面積　[㎢]
7	0.39
6強	78.61
6弱	297.56
5強	60.97
5弱	0.70
4以下	－

多くの地域で震度５強以上の揺れが想定される。横浜市東部では震度６強、一部地域で最大震度７と揺れが大きくなる。

②大正関東地震タイプの地震



震度	震度別暴露面積　[㎢]
7	0.34
6強	144.01
6弱	284.32
5強	9.56
5弱	－
4以下	－

震度５強以上の地域が広く、横浜市西部や南東部などでは震度６強と揺れが大きくなる。一部地域においては最大震度７の揺れが想定される。

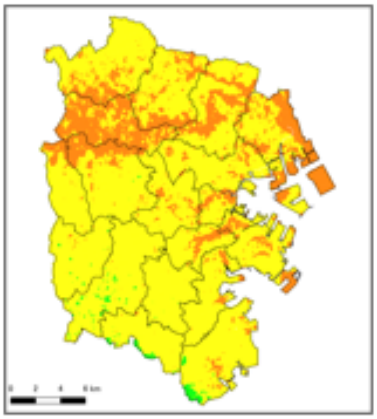
③南海トラフ巨大地震



震度	震度別暴露面積　[㎢]
7	－
6強	－
6弱	－
5強	42.84
5弱	386.55
4以下	8.84

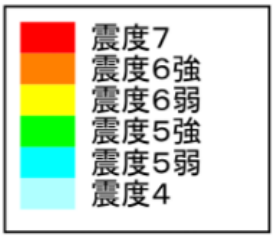
多くの地域で震度４から５弱の揺れが想定される。横浜市中央部から西部にかけて一部地域では震度５強と揺れが大きくなる。

④都心南部直下地震（参考）



震度	震度別暴露面積　[㎢]
7	0.01
6強	89.28
6弱	344.94
5強	4.00
5弱	－
4以下	－

多くの地域では震度５強から６弱の揺れが想定される。横浜市北部などでは震度６強と揺れが大きくなる。



別紙１－２

主な被害予測結果

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目		被害単位	横浜市 直下地震	大正関東地震 タイプの地震	南海トラフ 巨大地震	都心南部 直下地震 （参考）
種別	被害項目					
建物被害		全壊数(棟)	18,360	26,022	468	17,302
		半壊数(棟)	66,231	84,430	7,576	69,498
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	16,493	12,520	0	13,483
人的被害	死者	死者数(人)	1,872	1,946	27	1,528
	負傷者	負傷者数(人)	6,932	9,005	101	6,944
	重傷者	重傷者数(人)	1,079	1,395	22	952
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	824,703	924,100	20,775	881,830
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	65,869	71,755	7,964	64,120
	電力	停電世帯数（１日後）	81,506	87,545	42	66,338
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	310,031	358,918	53,049	302,080
		避難所避難者（人）	186,019	217,425	34,189	181,609
		避難者（３日後、人）	372,773	404,648	25,751	366,460
		避難所避難者（人）	223,664	243,177	15,895	219,940
		避難者（２週間後、人）	660,150	746,494	24,493	680,352
		避難所避難者（人）	330,075	375,249	13,578	340,541
		避難者（１か月後、人）	459,591	511,210	23,655	454,979
		避難所避難者（人）	137,877	153,363	7,096	136,494
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	325,591			

別紙２

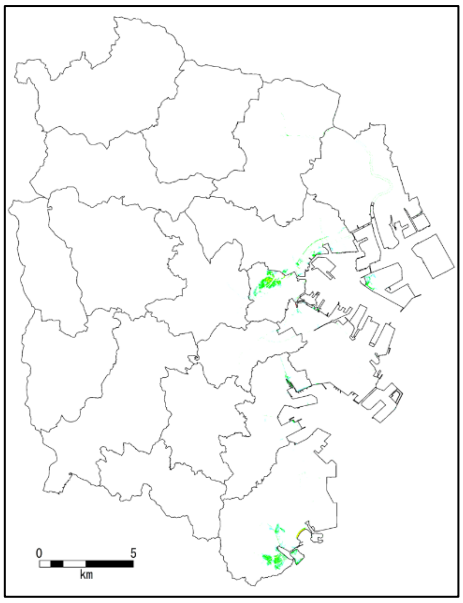
津波浸水域の分布と主な被害予測結果

【津波浸水域の予測結果】

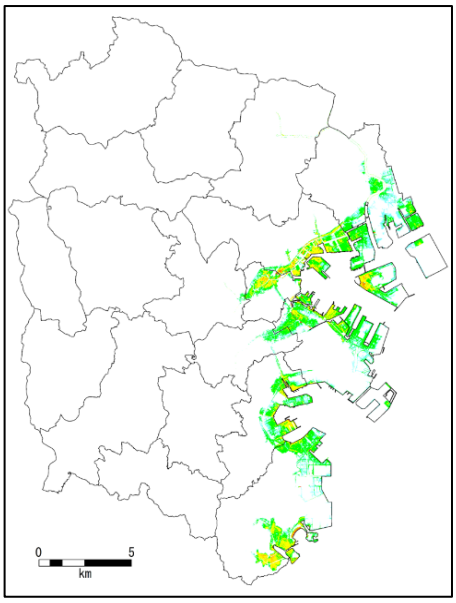
元禄関東地震タイプの地震、慶長型地震では、広い範囲で浸水する。浸水範囲は、元禄関東地震タイプの地震が最も広くなる。また、予測浸水深においても、元禄関東地震タイプの地震が浸水深１ｍ以上の範囲が最も広くなる。

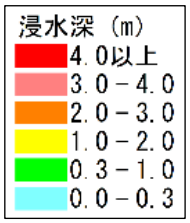
なお、震源域が内陸主体である横浜市直下地震は除く。

大正関東地震タイプの地震

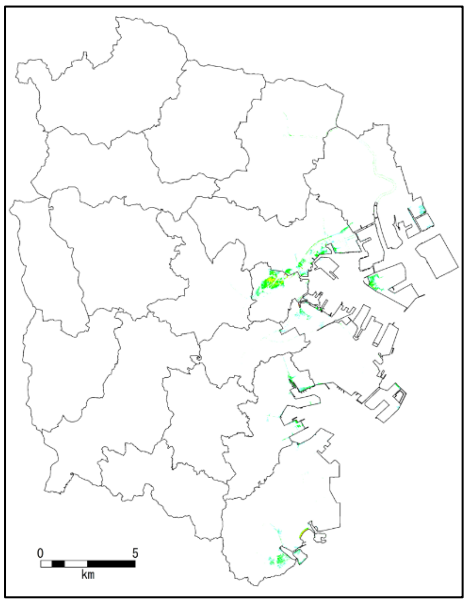


元禄関東地震タイプの地震

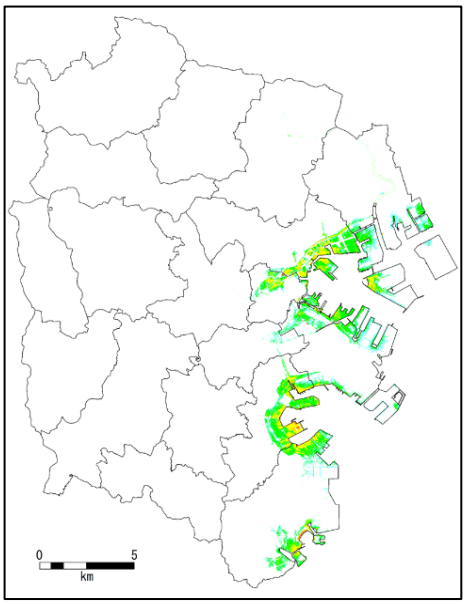




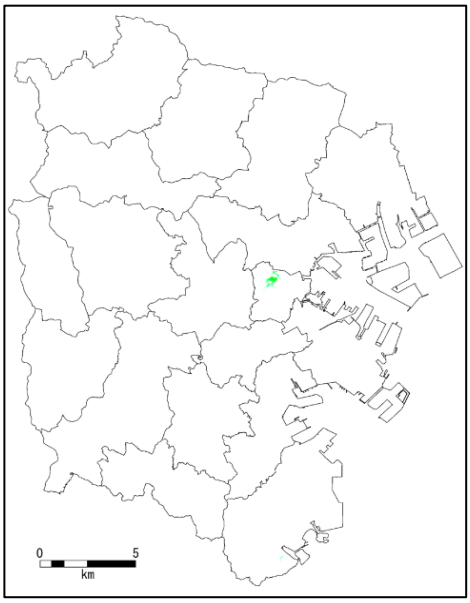
南海トラフ巨大地震



慶長型地震



都心南部直下地震



（各種想定は冬・18 時の結果を記載）

想定項目		被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	元禄関東地震タイプの地震	慶長型地震	都心南部直下地震（参考）
種別	被害項目							
建物被害（津波）		全壊数(棟)	0	8	14	560	266	1
		半壊数(棟)	0	1,175	1,395	12,758	8,734	135
人的被害（津波）	死者	死者数(人)	0	44	27	405	359	2
	負傷者	負傷者数(人)	0	64	62	453	484	6
	重傷者	重傷者数(人)	0	22	21	154	165	2

別紙３－１

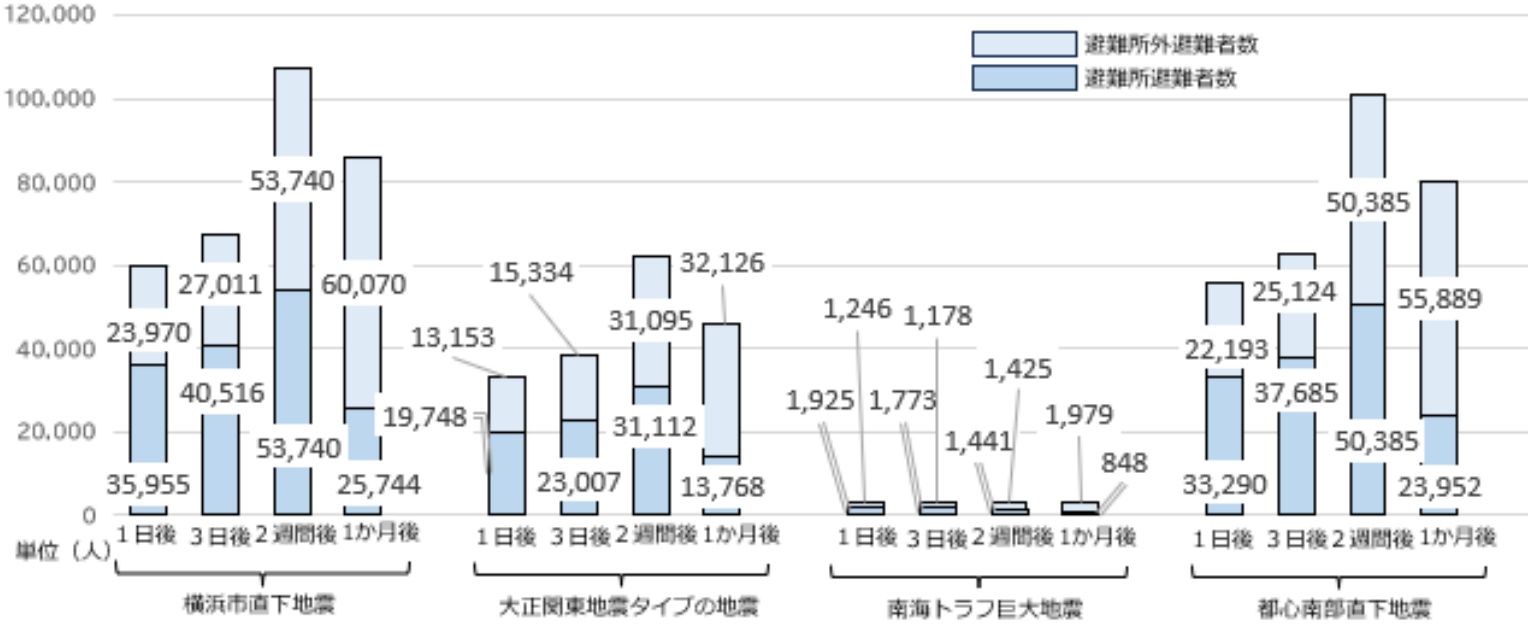
【鶴見区】主な被害予測結果

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目		被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
種別	被害項目					
建物被害		全壊数(棟)	3,060	1,182	78	2,662
		半壊数(棟)	8,788	5,946	965	8,218
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	5,188	2,613	0	4,677
人的被害	死者	死者数(人)	440	183	0	384
	負傷者	負傷者数(人)	1,014	499	1	906
	重傷者	重傷者数(人)	209	79	0	181
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	108,106	70,764	1,148	101,158
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	9,176	5,150	618	7,458
	電力	停電世帯数（１日後）	19,606	8,066	1	17,343
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	59,925	32,901	3,171	55,483
		避難所避難者（人）	35,955	19,748	1,925	33,290
		避難者（３日後、人）	67,527	38,341	2,951	62,809
		避難所避難者（人）	40,516	23,007	1,773	37,685
		避難者（２週間後、人）	107,480	62,207	2,866	100,770
		避難所避難者（人）	53,740	31,112	1,441	50,385
		避難者（１か月後、人）	85,814	45,895	2,827	79,841
		避難所避難者（人）	25,744	13,768	848	23,952
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人） ※平日正午	22,545			

別紙３－２

【鶴見区】避難者数の推移



※小数点以下の四捨五入等により「主な被害予測結果」の表とグラフの合計値が合わない場合がある

【参考】過去災害の避難所避難者の推移　　※数値は国・県等の資料を引用

災害	１日後	３日後	２週間後	１か月後
能登半島地震（2024年）	―	約3.4万人	約1.7万人	約１万人
熊本地震（2016年）	約4.4万人	約18.4万人	約３万人	約1.1万人
新潟県中越地震（2004年）	―	約10.3万人	約3.4万人	約7千人

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 11 月 12 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

令和９年度改選　委嘱委員の推薦について【協力依頼】

１　趣旨

現在、各地域で御活躍いただいておりますスポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員の方々の任期が、令和９年３月 31 日をもって満了となります。皆様に心より感謝を申し上げるとともに、新たに各委員を委嘱するため、候補者を推薦していただきますよう、自治会町内会長のご協力をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。
連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。
自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

３　依頼事項

(1) 各委員候補者の推薦
(2) 推薦名簿の提出

４　提出期限及び提出先

(1) 提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2) 提出先　　各委員ごとに返信用封筒も同封しますので、そちらでご返送ください。
ご不明点につきましては、各問い合わせ先をご確認ください。

５　任期・職務・推薦人数・基準等

別紙資料１「令和９年度改選　委嘱委員一覧」のとおり。委員ごとにご確認ください。

６　問い合わせ先

各区委員所管課にお問い合わせください。

委員	所管課
スポーツ推進委員	地域振興課
環境事業推進委員	資源循環局鶴見事務所
保健活動推進員	福祉保健課
明るい選挙推進員	総務課

裏面あり

7　添付資料

資料１　令和９年度改選　委嘱委員一覧

資料２　各委員　委嘱委員推薦書・説明資料

・スポーツ推進委員　説明資料

・環境事業推進委員　説明資料

・保健活動推進員　説明資料

・明るい選挙推進員　説明資料

【各委嘱委員制度担当】

①　スポーツ推進委員

鶴見区地域振興課　　野村　及川

電　話：　045-510-1692

メール tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp

②　環境事業推進委員

資源循環局鶴見事務所　中村、磯村

電　話：045-502-5383

メール：sj-tsurumij@city.yokohama.lg.jp

③　保健活動推進員

福祉保健課健康づくり係　田中、岩井

電　話：　045-510-1832

メール：tr-hokatsu@city.yokohama.lg.jp

④　明るい選挙推進員

鶴見区総務課統計選挙係　久保、篠崎

電　話：045-510-1660

メール：tr-toukei@city.yokohama.lg.jp

令和９年度改選　委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局喫煙対策・美化推進課
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3)　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での３Ｒ行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数）	原則自治会町内会で１名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2)　委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3)　社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方 ※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満	なし

資料１

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
所管課	鶴見区福祉保健課	鶴見区総務課統計選挙係
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) 健康づくり活動（活動例：健康チェック、ウォーキングイベントの開催等） (2) 介護予防や子育て支援など地域の実状にあわせた活動（活動例：介護予防体操サロン、赤ちゃん教室の開催等） (3) 区役所等の健康づくり事業への協力	(1)平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2)選挙啓発に関する各種事業への参加 (3)選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	各自治会町内会につき１名を目安とし、令和８年 10 月１日現員数（必要に応じて、地区保健活動推進員会会長などと協議いただくようお願いします）	・推進員…自治会町内会で１名以上 ・推進員地区代表…地区連合町内会で推進員の中から１名
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方 (2) 任期の２年間を通して活動ができる方 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方 (5) 委嘱日（令和９年４月１日）に、原則 78 歳未満の方	(1)明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2)上記の活動等に積極的に参加できる方。 ※次期明るい選挙推進員の推薦後、地区連長より、次期推進員の中から地区連合ごとに推進員地区代表を１名選出し、推薦していただきます。推進員地区代表には、選挙時街頭啓発等を実施する際の、各地区の推進員への連絡・調整の役割を担っていただきます。
年齢要件（上限）	原則 78 歳未満	なし

第36期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、本市のスポーツ振興に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、各地域で御活躍いただいております第35期スポーツ推進委員の任期が、令和９年３月末日をもって満了となります。２年間にわたる委員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。
つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、第36期横浜市スポーツ推進委員（任期：令和９年４月１日から令和11年３月31日まで）候補者を、次のとおり御推薦いただきますようお願い申し上げます。

１　提出書類
横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

２　提出期限
令和９年２月19日（金）

３　提出先
鶴見区地域振興課

４　送付書類
(1)　第36期横浜市スポーツ推進委員候補者の推薦について
(2)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）
(3)　横浜市スポーツ推進委員チラシ
(4)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要
(5)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）
(6)　スポーツ推進委員のユニフォーム費用の一部負担について

担当：鶴見区地域振興課　野村、及川
電話：045-510-1692
FAX：045-510-1892
メール：tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市では、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員を委嘱しています。

現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が令和９年３月 31 日をもって満了となることから、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に候補者の推薦をお願いいたします。

２　概要

任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。〃
推薦人数	**地域の実情に応じた、自治会活動に必要な人数** （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦） ※　人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。 ※　スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）と、スポーツ推進委員の説明に使用できるようチラシを御用意しましたので、ご活用ください。
推薦基準	次の要件を満たす方を推薦してください。 (1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満

裏面あり

３　依頼時期

11 月下旬から 12 月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

４　提出書類

スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

５　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2)　提 出 先　　各区地域振興課スポーツ推進委員担当

６　配付資料

(1)　スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）
(2)　横浜市スポーツ推進委員チラシ
(3)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要
(4)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：柄澤
電話：671-3287

第１号様式（第４条第２項）

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
Ｅメール※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！



さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！





**小学生スポーツ
フェスティバル**

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



スポーツ推進委員（スポ推）とは？

・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から２年の任期で委嘱されて活動しています。
・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
（自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください）
・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくはこちらへ

自治会・町内会長の皆様へ

・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて楽しいし、新しいことができます！



地域の情報が得られて、いつも新鮮でおもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の人々のおかげだと気づきました。地域への恩返しと思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10　電話 045-671-3287　FAX 045-664-0669

令和６年10月発行

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

(フリガナ)		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　か月	歳
住　　所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
Ｅメール		
被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）		
□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。		

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

各地区自治会町内会長　様

鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会
会　長　　巴　　伸一

スポーツ推進委員のユニフォーム費用の一部負担について

日頃から、鶴見区の地域スポーツ振興並びにスポーツ推進委員の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、鶴見区スポーツ推進委員のユニフォームにつきまして、令和９年度以降、次のとおり費用の一部について御負担をお願いしたく、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

１　ブルゾン（上着ジャンパー）更新について

鶴見区制 100 周年の節目を好機ととらえ、スポーツ推進委員全員分のブルゾンを更新いたします。

つきましては、各地区自治会町内会におかれまして、所属するスポーツ推進委員１名につきブルゾン代 5,000 円の御負担をお願いいたします。

【お願いする理由】

現在使用しているブルゾンは、作成から 15 年以上が経過しており、ほつれや擦り切れも多くが見られるため、更新が必要な状況となっております。

２　令和９年度委嘱以降の新任者ユニフォーム費用について

スポーツ推進委員の任期は２年間で、現在の任期は令和７年度から令和８年度までとなっております。

令和９年度の委嘱以降、新たに委員になられる方のユニフォーム費用については、推薦いただく各自治会町内会におかれまして、ユニフォーム一式費用の約３割にあたる 5,000 円（現時点）を御負担いただきますようお願いいたします。

【お願いする理由】

区役所の補助金は、委嘱年度に見込まれる新任者分のみを対象としているため、非委嘱年度に新任者が生じた場合には、ユニフォーム代を捻出するために他の事業費を削減せざるを得ない状況となっております。

今後も安定的にスポーツ推進委員活動を継続していくため、御協力をお願いするものです。

再任者については、概ね１０年を目安に順次更新していく予定です。

＜参考：ユニフォーム一式費用（令和８年 11 月時点）＞

ブルゾン（上着：ジャンパー	5,000 円	長袖ポロシャツ（冬用）	3,500 円
半袖ポロシャツ（夏用）	3,000 円	トレーニングパンツ	4,500 円
消費税	1,600 円	**合　計**	**17,600 円**

何卒、趣旨を御理解のうえ、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、負担額につきましては、令和９年４月に開催するスポーツ推進委員地区長会において、スポーツ推進委員の中で各連合地区を取りまとめる地区長となられる方に、連合地区ごとの合計額及び自治会町内会別の内訳をお知らせします。地区長となられる方には、各自治会町内会からの負担金を連合地区ごとに取りまとめ、同年５月を目途にお支払いいただく予定としておりますので、御協力をお願いいたします。

【担当】
鶴見区地域振興課　野村、及川
電　話　045-510-1692
メール　tr-shogaigakushu@city.yokohama.lg.jp

資料 No.

区連会 11 月定例会資料
令和 8 年 11 月 19 日
資源循環局喫煙対策美化推進課

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局鶴見事務所
〒230-0046 鶴見区小野町 39 番地、電話 502-5383
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER（グリーン リーダー）」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

　自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
　それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

　令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



３Ｒ月間イベント

脱炭素って？

　今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。
　脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
　・委嘱式時に研修会を実施
　・毎年1回程度全体研修会を実施
　・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
　・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付
〇Web
　・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載
〇活動費の助成
　・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 鶴見事務所　TEL502-5383　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保健活動推進員候補者推薦書

（任期：令和９年４月１日～令和11年３月31日）

令和　　年　　月　　日

鶴見区長

参考（R8.10.1 時点現員数）
《差し込み：人数》

自治会町内会名　《差し込み：番号、自治会町内会名》
自治会町内会長名
（推薦者職氏名）
電話番号:

（フリガナ） 氏　名			町代表 〇印※1
再任・新任の別 再任・新任	当初委嘱年月（再任者のみ）※2 年　　月	令和９年４月１日現在の年齢 歳	
住　　所 〒 鶴見区		電話番号 （自宅） （携帯）	
メールアドレス※3			

（フリガナ） 氏　名			町代表 〇印※1
再任・新任の別 再任・新任	当初委嘱年月（再任者のみ）※2 年　　月	令和９年４月１日現在の年齢 歳	
住　　所 〒 鶴見区		電話番号 （自宅） （携帯）	
メールアドレス※3			

※１：複数名推薦する場合は町代表を１名決めて頂き、「町代表」欄に〇をお願いします
※２：分かる場合のみ、ご記入お願いします
※３：「メールアドレス」欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

※３名以上の場合は、裏面もご利用ください。

３名以上の場合は、こちらにもご記入ください

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

※１：複数名推薦する場合は町代表を１名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします
※２：分かる場合のみ、ご記入お願いします
※３：「メールアドレス」欄は任意です

６名以上いる場合は、「No.2」の推薦書もご提出をお願いします。

保健活動推進員候補者推薦書

（任期：令和９年４月１日～令和11年３月31日）

自治会町内会名　《差し込み：番号、自治会町内会名》

（フリガナ）			町代表 〇印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		（自宅） （携帯）	
メールアドレス※3			

（フリガナ）			町代表 〇印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		（自宅） （携帯）	
メールアドレス※3			

（フリガナ）			町代表 〇印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		（自宅） （携帯）	
メールアドレス※3			

※１：複数名推薦する場合は町代表を１名決めて頂き、「町代表」欄に〇をお願いします
※２：分かる場合のみ、ご記入お願いします
※３：「メールアドレス」欄は任意です

※９名以上の場合は、裏面もご利用ください。

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

(フリガナ)			町代表 ○印※1
氏　名			
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※2	令和９年４月１日現在の年齢	
再任・新任	年　　月	歳	
住　　所		電話番号	
〒 鶴見区		(自宅) (携帯)	
メールアドレス※3			

※１：複数名推薦する場合は町代表を１名決めて頂き、「町代表」欄に○をお願いします
※２：分かる場合のみ、ご記入お願いします
※３：「メールアドレス」欄は任意です

あなたの力を、いま

保:活 に。



あなたの力で、地域のみんなをもっと健康に。
横浜市では、いま保健活動推進員を求めています。

横浜市保健活動推進員会

Q 保健活動推進員とは？

保健活動推進員とは、市長から委嘱された地域の健康づくりのリーダーです。
区役所と協力しながら市民の健康づくりの推進のために活躍しています。

Q 活動内容は？

● 健康づくり活動
【活動例】健康チェック、ウォーキングイベントの開催、健（検）診受診や禁煙に向けた啓発

● 介護予防や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動
【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催

● 区役所等の健康づくり事業への協力

Q どんな人がなれるの？

次の要件を満たし自治会町内会等の推薦を受けた方（横浜市民）を、市長が委嘱します。

● 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
● 任期の２年間を通して活動ができる方
● 委嘱日の属する年度の４月１日現在で原則 78 歳未満の方



渡辺会長（西区）

初めての活動には、不安を感じる方も多いと思います。私もそうでした。しかし、保健活動推進員の活動は、一人で頑張るものではありません。「これならできるかな」と思えることから始め、無理なく自分のペースで続けてください。活動を通じて少しずつ興味や活動の幅を広げながら、仲間と支え合って活動していきましょう。



久保会長（保土ケ谷区）

保健活動推進員は、行政と地域住民をつなぐ架け橋として、健康に関する情報を地域へ届ける大切な役割を担っています。活動を通じて健康づくりに貢献できるだけでなく、地域の仲間とのつながりも広がります。まずは一歩踏み出してみませんか。皆さんと一緒に、地域の健康づくりを進めていきましょう。



原田会長（緑区）

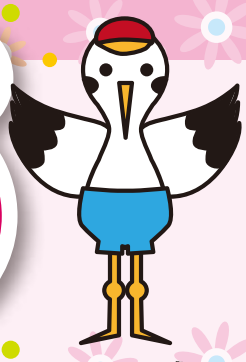
あなたの人生で、健康は何番目に大切ですか。健康は、いきいきとした毎日を送るための大切な土台です。保健活動推進員として地域の健康づくりに取り組むことは、自分自身や家族の健康への関心を高めることにもつながります。ぜひ私たちと一緒に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

詳しい活動内容等は、ホームページをご確認ください。 横浜市保健活動推進員 検索

発行：横浜市健康福祉局健康推進課
045-671-2454 kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp
横浜市保健活動推進員会

第10号

鶴見区保健活動推進員会だより つる





健康コラム 災害時の感染対策～自分と周囲の身を守ろう！～



避難所で注意が必要な感染症

1 インフルエンザ

急激な発熱と風邪症状がみられた場合は、インフルエンザを疑う。
手洗い、咳エチケットの徹底をし、別室に移動する。(解熱後48時間までが目安)

2 感染性胃腸炎（嘔吐下痢症）

高齢者や乳幼児では吐物が詰まらないように注意が必要。可能であれば別室に移動する。(嘔吐・下痢が改善するまでが目安) 吐物、下痢便を処理する際は、マスク、手袋を着用し、処理後は必ず手洗いを行う。

感染予防のための7か条



その1 食事は可能な限り、加熱したものを食べる。

その2 安心して飲める水だけを飲み水とし、きれいなコップを使う。

その3 ご飯の前、調理の前、トイレの後には手洗いを徹底する。



手洗いの方法

水があるとき
1. 流水でよく手を濡らす。
2. 石けんを使い、手のひら、手の甲、指の間、指先を15～30秒かけて洗う。
3. 水でよく洗い流す。

※手を拭く際はタオルの共有はせず、個人用タオルかペーパータオルを使う。

水がないとき
1. 手指用消毒液（ポンプ押し切り1回分、手全体から手首まで広げられる位）を手のひらに取る。
2. はじめに両手の指先に消毒薬をすりこむ。
3. 手のひら、手の甲、指の間、親指、手首にもすりこむ。

※十分に乾燥するまでよくすりこむ。

その4 使用済おむつは所定の場所に捨て、処理後は必ず手を洗う。

その5・6 マスクの着用＋咳エチケットの徹底！

- マスクがない時や、とっさのくしゃみの時はティッシュや二の腕で口と鼻を覆う。



その7 症状があるときには報告を！

- 熱っぽい、喉が痛い、咳、怪我、嘔吐、下痢などがあるときは、我慢せずに、医師・看護師、管理者へ相談する。

参考：厚生労働省 HP「災害時における避難所の感染対策」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html
日本感染症学会「避難所における感染症対策マニュアル」https://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/disaster_con_5.pdf

地域のみなさんの健康づくりを応援します！
保健活動推進員





横浜市保健活動推進員は、地域のみなさんの健康づくりをお手伝いするために、横浜市長から委嘱をうけて活動している市民です。

区福祉保健センターに協力し、生活習慣病予防など、健康づくりのためにいろいろな活動をしています。

保健活動推進員はこんな活動をしています





身近な場所での健康教室や学習会などの開催

- 生活習慣病予防や健康増進のためのウォーキング、健康体操教室、健康測定会、講座（生活習慣病、感染症、タバコの害、歯の健康、食品衛生）など。



健康のための啓発活動

- 生活習慣病、健康診断、がん検診、特定健診などの受診の勧めなど。





健康に関する情報提供

- ちらし、会報誌などの掲示、配布など。



区福祉保健センターの健康づくり事業への協力

- 区民祭りでの健康測定、健康づくり月間展示など。





地域の保健活動推進員、または、お住まいの区の福祉保健センター福祉保健課にお聞きください。
自治会町内会の回覧や掲示板などでも開催をお知らせしています。

保健活動推進員は、横浜市の健康づくり計画『健康横浜21』を、地域において推進しています。

地域で特に力を入れている活動や、地区の見所を紹介します！



① 矢向地区

渡邊　浩

矢向地区センター前にて、荒天、正月三が日以外、毎日8時40分よりラジオ体操第1・第2を毎回25～30名参加で実施しています。

60才～80才の方々がお互いの健康を確かめ合いながら、終了後も談笑し顔と顔の見える関係を築いています。

保活委員と矢向地域ケアプラザ所長他職員の皆様の応援を頂き、参加者の中から自主的にリーダーになる方が参加者の皆様に声掛けをして、多くの方のご協力で活動しています。これからも地域の方に寄り添い活動します。



矢向地区センター前にて
ラジオ体操風景



朝から体を動かして
ひと汗かきましょう

② 市場地区

芦澤　年子

市場地区では、毎月第2水曜日の午前10時から11時30分までの1時間半で、鶴見市場地域ケアプラザにて、【エクササイズ教室】を開催しています（参加費用：ママは3回で1,000円、保育の子どもは3回で500円、人数：先着親子10組）。

子育て支援の一環として、ママに歓談や身体を動かすことで楽しいひと時を過ごして貰い、教室後にはリフレッシュした親子の幸せそうな抱擁が見られます。今後も取り組みたいと思います。



ママは身体を動かし
リフレッシュ中



赤ちゃん推進員さん
と仲良し

保育ボランティア
募集中です

③ 市場第二地区

中桐　良雄

オールパークスでは、歳を重ねても元気で充実した生活を送っていただこうと、今年初めて体力測定会を実施しました。

測定した項目は、血圧、体組成(体重、BMI)、足趾力、血管年齢、握力の5項目です。周知が不十分だったためか参加者は約10名でしたが、フレイル予防の話などで和気あいあいでした。多くの人に健康づくりを意識していただくきっかけになれるよう、次回も頑張りたいと思います。









4 鶴見中央地区

門　順子

令和6年9月に「認知症あれこれ講座」を行いました。グループで意見交換や脳トレ体操などを楽しみながらの講座となりました。

また、4月から毎月第二土曜日に開催される「みんなの会」で健康測定コーナーを設け、参加された方が気軽に色々な測定ができるよう工夫をしています。

地域の皆さまが少しでも健康を意識するきっかけになればと、これからも活動を続けてまいります。



「みんなの会」
健康測定コーナー





認知症
あれこれ講座

5 潮田中央地区

瀧ノ上　光政

子育て支援は、毎月第一木曜日、第三月曜日に継続して実施しています。

加えて、今年度は、コロナのため自粛していたウォーキング活動を再開しました。4月には江川せせらぎ緑道ウォーキング、6月には三ツ池公園ウォーキング、11月にはふれーゆウォーキングを実施しました。コロナ前には、よくウォーキングに参加してくださっていた方もあまり運動をしていない様子で、長距離を歩くのは難しいとの声を耳にしていました。そのため、バス等の公共交通機関も利用しながら、各々の体力に合わせて活動していきます。



江川せせらぎ
緑道ウォーキングの風景



子育て支援の様子

6 潮田東部地区

佐藤　光代

元気づくりステーションとして4つの公園で毎月1回体操をし、7年目に入ります（日東浜公園第2水曜日、汐入公園第２木曜日、寛政町公園第３月曜日、東潮田公園第４火曜日）。内容はラジオ体操、脳トレ、コグニラダー、365歩のマーチなど大体1時間位の目安で行っています。

水分補給休憩をとりながら、それぞれの公園オリジナルで、楽しく元気に活動しています。

どなたでも参加を呼びかけ、費用は無料。参加人数は4つの公園で80人～90人です。



公園で体操をはじめるときの用意の姿です



公園で体操をしている姿です

7 潮見橋地区

髙村　奈緒美

令和6年9月に、潮見橋地区保健活動推進員会の健康測定会を開催しました。

６町会から65歳以上の高齢者と保健活動推進員の合計17名が参加しました。

項目は血管年齢計、足趾力計、デジタル握力計、体脂肪計、デジタル身長計です。測定結果の説明は、横浜市鶴見福祉保健センター福祉保健課健康づくり係の保健師さんに協力いただきました。今回注目された項目が足趾力測定で、人間を支える足の重要性を学ばせていただきました。来年も実施を計画したいです。(年1回)



委員による
足趾力測定



保健師による
測定結果説明

8 潮田西部地区

齊藤　亜矢子

運動神経・脳トレーニングを兼ね備えたステップ運動を企画してみました！

令和6年8月25日（日）【たくさん体を動かそう～ラダートレーニング～】を開催しました（無料）。

同日、仲通公園では潮田西部地区連合による「支え合いパーティ」を開催していたので、たくさんの方々に参加して頂き、活気に溢れていました。

スポーツセンター講師による指導でしたので、保健活動推進員も一緒にラダートレーニングで汗を流し、楽しく運動が出来ました。

意外と難しくて大変だった！とても良い脳トレになった！参加者の皆さんから色々なお声が届き嬉しかったです。





9 小野町地区

河田　正

令和6年10月13日（日）サイエンスフロンティア高校のグランドをお借りして、小野町地区連合の体育祭を開催し、その中で毎年恒例の「保活・健康測定」を実施しました。

測定内容は握力・身長・足趾力・体組成計・血管年齢の５種類です。前半３種は記入用紙に測定結果を記入し、残りは測定結果のレポートを添付し、お持ち帰り頂きました。「毎年実施しているので、保管し見比べてください。」とお声掛けしました。

今年は去年より10名多い45名の参加者でした。４町連合中２町会の保活メンバーに欠席があり人数が少なく、旗やポスターの掲示もない中、積極的にお声掛けを行い、集客に努めました。



健康測定会場の様子



小野町地区体育祭の様子

10 生麦第一地区

白﨑　直子

令和6年11月に例年の恒例行事で生麦地区センター、生麦ケアプラザ、ふれあいの家の3館合同祭りで保健活動推進員主催で、機器を用いた「健康チェック」を行っております。

体組成計、足趾力計、血管年齢計とクリエイトさんによる貧血チェックを行いました。100人を超す来場者があり盛況に終わりました。

今年度は保健活動推進員の交代で機器の取り扱い経験のない人が多かったので予行演習をかねて7月に同様な事を小規模に行った為、スムースにできたと思われます。





11 生麦第二地区

村山　美千代

令和6年10月8日に骨粗鬆症と薬の正しい飲み方をクリエイトの薬剤師の方に講師を依頼し実施しました。骨の強さを計る機器を使い一人一人が自分の骨の強さを測り知る事が出来ました。

骨密度と骨の強さの違いを学び、食事・運動・日光浴などの摂取方法を知り骨折の危険性を防ぐ努力をする事が大切だと知りました。薬に対する質問にも丁寧に答えていただき、とても良い時間を過す事が出来ました。







12 豊岡地区

富田　幸子

令和6年9月4日、保健活動推進員と地域の方にも声をかけ健康測定会を行いました。区役所から体組成計、血管年齢測定器等6種をお借りし、34名の参加で実施されました。

去年の測定会の時に保健師さんのご助力もいただき記録手帳を作成する事ができ、今回の測定結果を去年の記録と比べる事もできました。結果を見て喜んだり心配になったりする方にも保健師さんからアドバイスをいただきました。今後も測定会を続け、生活機能の維持に役立てたいと思います。



まずは身長
頭、背、かかとを
柱につけて測りました



パタカ測定
1秒あたりの回数を測りました
「パ、パ、パ…」

13 寺尾地区

田中　貴美

寺尾地区センター鶴寿荘で開催中のひざひざワッくん体操が令和6年4月で丸10年を迎えました。

第3火曜日を除く毎週火曜日に開催、参加者が65名を超える日もあり、好評をいただいております。参加対象は60歳以上どなたでも参加いただけます。参加費は無料、予約不要ですので、ご興味のある方は、当日直接お越しください。

現在、先生が体調不良のため、事前に収録したDVDを流して行っております。





体操後、
測定回の様子です。
皆さん、真剣！

14 寺尾第二地区

伊多波　治子

地域の方を募集しての講演会と保健活動推進員だけでヨガ講習会を開催しています。

令和6年は10月に「表情筋トレーニング講座」を開催いたしました。各町会から総勢53人が参加して下さいました。（予定定員オーバーです）

各々手鏡を片手に顔の動きを確認しながら教えて頂きましたが、普段使っていない筋肉がこんなにあるのかと実感しました。

地域の方を対象に、興味を持って頂ける講演会を考えて開催していきたいです。参加費用は無料です。



トレーナーの
話を聞いています



鏡とテキストを
机に準備OK!!

15 駒岡地区

磯ヶ谷　義太郎

毎年恒例の“健保会”。駒岡連合町内会の年間行事の1つになっており、今年は70名という多数の参加者となりました。ほとんどの方が70歳前後という高齢の為、約4kmほどをゆっくりと歩きます。

今回は駒岡中町会館から横溝屋敷までの往復でしたがあまりの寒さとシトシト雨という悪天候の為、途中で中止といたしました。

次回は悪天候にならないことを祈り、健保会をさらに楽しく続けていきたいと思っています。





冷たい雨にも負けず
元気な笑顔

16 上末吉地区

山田　和枝

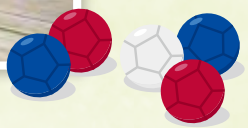
末吉地区センター体育館において、毎月第4火曜日10時からボッチャを開催しています（参加条件はなし。無料）。

高齢の方が多いですが、少し離れた地域からの人も2、3人います。始めに準備体操で足首、手首、肩回しなど、最後にワッくん体操をしてボッチャを始めます。

毎回20名ほど、皆さんだんだん上手くなり熱戦で、勝敗が決まっても楽しく終わり帰られます(内保活9名)。







17 下末吉地区

松尾　邦子

11月に歯科医師会と区の歯科衛生士さんにお越しいただき「歯と口の健康について」の講座を開催しました。

講義のみならず演習もあり、実践的でとてもためになったとの声を多くいただいています。3月には毎年実施しているウォーキング会を企画し、大倉山へ行きました。天気も良く季節の花を見ながら、2時間弱のウォーキングを楽しみました。

今後も地域の皆さんが楽しみながら健康づくりに取り組めるような活動をしていきたいと思っています。



3月開催の
ウォーキング会の様子



11月開催の「歯と口の
健康について」の講座の様子

18 江ヶ崎町地区

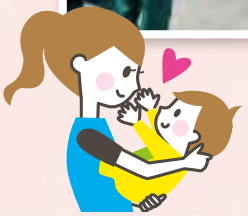
松田　文子

「子育て広場」は毎月第２火曜日(8月、1月は休会)に活動しています。

1才以上就園前の子どもが対象で、申し込み、会費などはいりません。子どもたちの保護者の方たちに楽しい時間をと毎月企画を考えています。もちろん体操の時間も忘れずに取り入れています。

6月は外でシャボン玉をしました。液のついた棒をフリフリするたびにピカピカしたシャボン玉がたくさん現れ、子どもたちは大はしゃぎでした。





6月の子育て広場



健康コラム

活動量を増やして病気を防ごう!!



仕事や家事の自動化、スマートフォンの普及により、日本人の身体活動量は年々減少傾向にあります。少しであっても、まずは体を動かすことが大切です。
適度な運動によって、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの**生活習慣病や認知症のリスクが下げられます。**

生活活動(日常生活)の中で身体活動量を増やすポイント!



まずは日常生活の中で、今より少しでも活動量を増やすことからはじめましょう!
座りっぱなしの時間が長くなり過ぎないように注意が必要です。

時々立ち上がって体を動かす



立ち上がったついでに、ストレッチをしてみましょう。

自分で決めたミッションに取り組んでみる



週1回、草むしりや部屋の大掃除、車掃除をするなどチャレンジしてみましょう。

歩く時間を10分(約1,000歩)増やす



目的地の一つ前の駅で降りたり、いつもと違う道を歩いたりしてみましょう。

歩幅を広くし、早く歩く



正しい姿勢でのウォーキング、早歩きを意識することで身体活動量を増やしましょう。

ウォーキングのポイント



参考：厚生労働科学研究循環器疾患等総合研究事業「糖尿病予防のための戦略研究 歩く時のポイント」
厚生労働省「身体活動量アップで健康維持!私のアクティブプラン」
厚生労働省「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」

18～64歳の人は1日8,000歩、65歳以上の人は1日6,000歩、歩くことを目指しましょう。

連続して歩き続ける必要はありません。1日の合計が目標を達成できるよう、ちょっとした時間を見つけて歩きましょう。



編集後記

本誌では、鶴見区18地区の活動を紹介しています。各地区の工夫を凝らした活動を通して、区民の皆さまの健康づくりに努めて参ります。
これからも、楽しみながら参加できる活動を行っていきますので、多くの方にご参加いただけることを保健活動推進員一同、願っています。

矢向地区	渡邊　浩	鶴見中央地区	門　順子
市場地区	芦澤　年子	潮田中央地区	瀧ノ上　光政
市場第二地区	中桐　良雄	潮田東部地区	佐藤　光代

発行　発行日：令和7年2月
鶴見区保健活動推進員会
事務局　鶴見区役所　福祉保健課　健康づくり係
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1　TEL.045-510-1827　FAX.045-510-1792

資料２

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
メールアドレス※		

※メールアドレス欄は任意です
※２名以上推薦いただける場合、裏面に御記入ください。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合等を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用、提供することはありません。

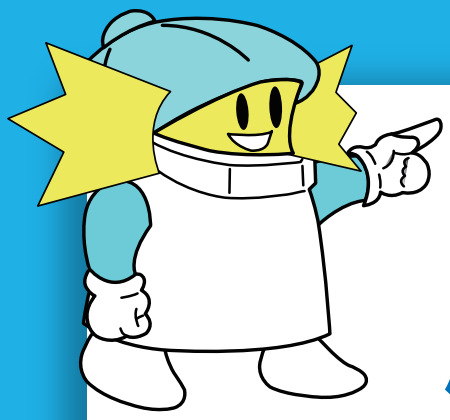
※２名以上推薦いただける場合は、こちらに御記入ください。
※メールアドレス欄は任意です

(フリガナ)		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
メールアドレス※		

(フリガナ)		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
メールアドレス※		

推進員地区代表の推薦書は、
地区連長あてに、２月末頃に改めて
明るい選挙推進員の名簿とともに送付いたします。

「明るい選挙推進員」とは…



横浜市選挙管理委員会キャラクター
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

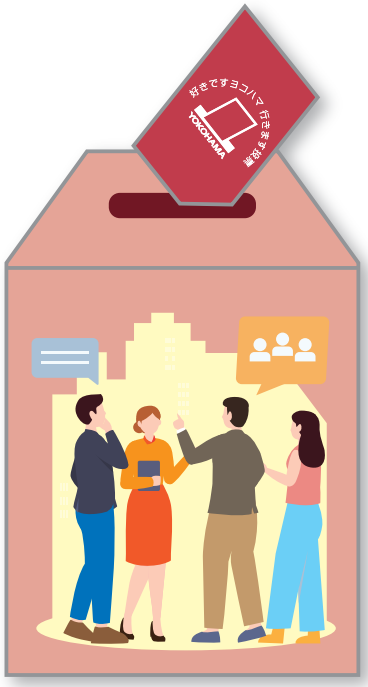
民主主義の
健全な発展を目的に



選挙違反のない
きれいな選挙を
行うこと



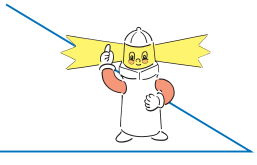
有権者がこぞって
投票に参加すること



有権者が普段から政治・
選挙への関心を持ち、
政党や候補者を
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

● 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。



横浜市選挙管理委員会キャラクター 「イコット」

令和７年度の常時啓発事業、令和８年執行衆議院選挙での取組み

鶴　見　区

鶴見区明るい選挙推進協議会では、明るくきれいな選挙の実現と投票率の向上を目指し、各種啓発事業を実施しています。また、若年層の選挙・政治に対する意識向上に向けた選挙啓発にも力を入れています。

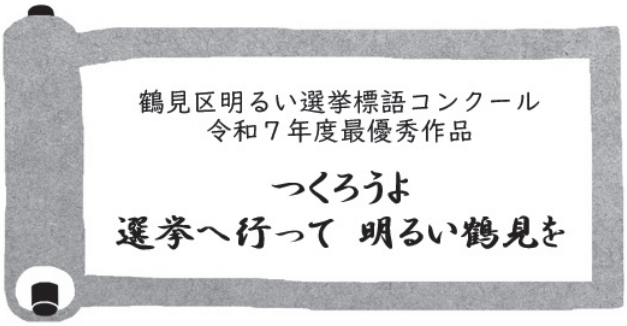
区民まつり等での投票参加の呼びかけや、区内大学祭における模擬投票などを通して、幅広い世代の方に選挙に触れていただきました。

区内小中学生を対象として実施している「鶴見区明るい選挙標語コンクール」では、1,445 作品という多数のご応募をいただき、選挙について考えていただくことができました。

今後も引き続き、推進委員・推進員の皆様とともに、選挙への関心が高まるような啓発活動を行ってまいります。

▼　区民まつり（パネル展示及び啓発物品配布）





▲ 標語コンクール最優秀作品



▲ 標語コンクール参加賞（ボールペン）

●常時啓発事業

開催月	事業名	事業内容	参加人数・備考
令和7年4月	推進委員総会	令和6年度の事業・決算報告及び、令和7年度の事業計画を審議。	推進委員：9名
10月	鶴見区民まつり（つるみ臨海フェスティバル）	ブースを出展し、選挙啓発パネルの展示及び啓発物品の配布を行い、来場者への啓発を実施。	
10月	県立鶴見大学紫雲祭	紫雲祭実行委員会と連携し、写真コンテストにおいて、実際の投票器材を使用した模擬投票を実施。	
11月～令和8年3月	鶴見区明るい選挙標語コンクール	政治・選挙に関心を持ってもらうきっかけづくりの一つとして、区内小中学生を対象に、標語コンクールを実施。 最優秀賞「つくろうよ　選挙へ行って　明るい鶴見を」	応募人数：1,445名（うち入賞：6名 入選：12名）
令和8年3月	明るい選挙推進研修会	推進委員及び推進員を対象に、明るい選挙推進協議会の活動・選挙啓発をテーマとした講演及び意見交換会を実施。	参加人数：8名
通年	明推協通信「つるみイコットニュース」の発行	協議会の機関紙として、事業計画や活動報告、選挙関連情報等を掲載し、推進委員及び推進員を対象に発行。また、区ホームページにも掲載。	発行回数：年2回（6月、2月）
通年	選挙器材の貸出し	実際の選挙器材を使用して生徒会選挙を実施するなど、選挙に関心をもつ機会づくりとして、区内の学校への選挙器材の貸出しを実施。	貸出実績：10校
通年	出前授業	区内小中学校と連携し、若年層向けの選挙啓発（出前授業）を実施	実施に向けて調整していたが、衆議院解散総選挙等により中止

●衆議院選挙時啓発事業

事業名	事業内容	参加人数・備考
横断幕の掲出	区役所の正面入り口に、選挙啓発用横断幕を設置	

市連会 11 月定例会説明資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しついて【情報提供】

1　趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直します。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　見直し内容

表彰対象となる「**地区連合町内会長**」の在職期間について、「10 年以降 **10 年ごと**」から「10 年以降**５年ごと**」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10 年以降５年ごと」であり、変更ありません。

4　経過措置について

令和８年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和８年度の表彰対象となる在職期間※の例》※令和９年３月末時点での地区連長在職年数

➤15 年表彰：在職期間 15 年～19 年の方
➤25 年表彰：在職期間 25 年～29 年の方
➤35 年表彰：在職期間 35 年～39 年の方
➤45 年表彰：在職期間 45 年～49 年の方
（55 年表彰以降も同様の運用）

市民局地域活動推進課
担当　竹ノ内、渡邉
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

市連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 12 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の配信について【情報提供】

1　趣旨

日頃より自治会町内会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信いたしますので、ぜひ御視聴ください。

2　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容、配信期間など

（1）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画について

自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、新たな活動の参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を、市内４か所で９月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

【当日の様子】

ＮＰＯ法人で活躍されている方、自治会町内会長の２名の講師による講演やパネルセッションを通じて、地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例を御紹介いただきました。今後の自治会町内会活動の参考としてぜひ御覧いただければ幸いです。


↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション


↑質疑応答の様子

（２）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

市内２区の自治会町内会に、活動の工夫や ICT 等を活用した負担軽減の取組事例について、御紹介いただきました。

①青葉区　たちばな台町内会

「共感が参加を生む町内会づくり」

～地域課題を「見える化」し、共感から参加につなげる町内会運営～

- 多様な主体と連携した取り組み
  地域子育て支援拠点、日本体育大学等
- 活動の見える化やデジタル化
  HP、町内会館のオンライン予約システム、
  ネットワーク防犯カメラ、電子キーボックスの導入等



②旭区　中白根町内会

「デジタルと人の力でつくる、これからの町内会」

- 地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入
  電子回覧板、災害時の安否確認、避難情報の共有等
- 「よこむすび」を活用したボランティア募集
  地域外の高校生、大学生ボランティアがイベントに参加



【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和９年３月 31 日（水）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会　講習会」で検索できます。

←感想等受付の
二次元コード

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でも、インタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひ御覧ください。

【公開先】以下のページに掲載しています。

https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/interviews/

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび
横浜地域活動・ボランティア情報サイト

←よこむすびの
二次元コード

市民局地域支援部地域活動推進課
電話　045-671-2317/3624
FAX　045-664-0734
E メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

つるみ子育て・個育ちフォーラム

第26回



2027年 1/17（日）

バリアフリー
日本語字幕つき

上映会

スケジュール

《第１回》
9:30　開場
10:00　上映スタート
12:00　感想シェア会
（自由参加）

《第２回》
13:30　開場
14:00　上映スタート

会　場　**鶴見中央コミュニティハウス** レクリエーションホール
（鶴見駅東口徒歩１分　シークレイン2F）

定　員　各回 80 名（先着順）　12 月1日(火)より受付開始
※キャンセルの場合はメールにて事前にご連絡ください

自由席　500 円（中学生以上）当日払い

第１回のみ保育あり（無料、６ヶ月～未就学児 ５名程度）
申し込みは先着順、定員になり次第締め切ります

お申し込みはこちら↓

＜ お問い合わせ ＞
tsurumi.kosodate.forum
@gmail.com
090-6034-6048

主催／つるみ子育て･個育ちフォーラム運営委員会　　共催／鶴見中央コミュニティハウス
後援／社会福祉法人　横浜市鶴見区社会福祉協議会　、　鶴見区役所

Tsurumi 100th Anniversary






すべての子供に居場所がある学校を作りたい。

大空小学校がめざすのは、「不登校ゼロ」。ここでは、特別支援教育の対象となる子も、自分の気持ちをうまくコントロールできない子も、みんな同じ教室で学びます。ふつうの公立小学校ですが、開校から6年間、児童と教職員だけでなく、保護者や地域の人もいっしょになって、誰もが通い続けることができる学校を作りあげてきました。

すぐに教室を飛び出してしまう子も、つい友達に暴力をふるってしまう子も、みんなで見守ります。あるとき、「あの子が行くなら大空には行きたくない」と噂される子が入学しました。「じゃあ、そんな子はどこへ行くの？ そんな子が安心して来られるのが地域の学校のはず」と木村泰子校長。やがて彼は、この学び舎で居場所をみつけ、春には卒業式を迎えます。いまでは、他の学校へ通えなくなった子が次々と大空小学校に転校してくるようになりました。

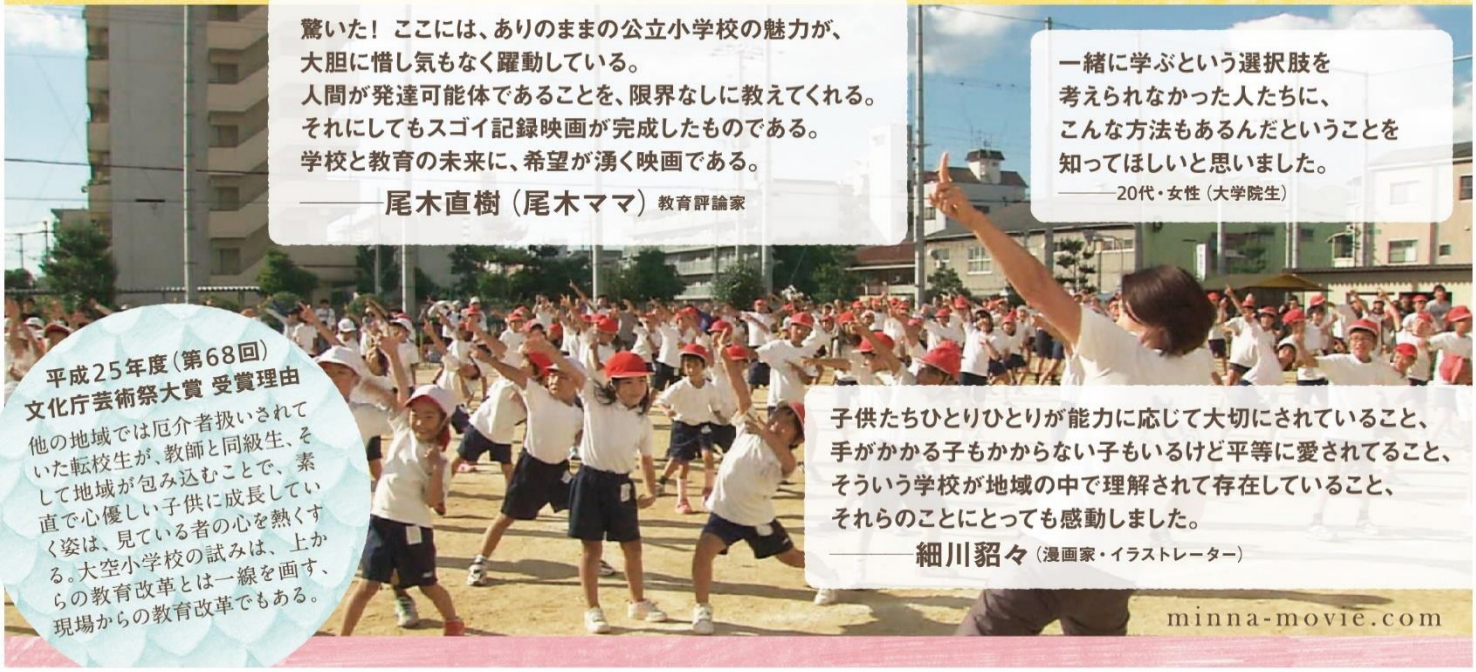


学校が変われば、地域が変わる。そして、社会が変わっていく。



このとりくみは、支援が必要な児童のためだけのものではありません。経験の浅い先生をベテランの先生たちが見守る。子供たちのどんな状態も、それぞれの個性だと捉える。そのことが、周りの子供たちはもちろん、地域にとっても「自分とは違う隣人」が抱える問題を一人ひとり思いやる力を培っています。

映画は、日々生まれかわるように育っていく子供たちの奇跡の瞬間、ともに歩む教職員や保護者たちの苦悩、戸惑い、よろこび……。そのすべてを絶妙な近さから、ありのままに映していきます。そもそも学びとは何でしょう？ そして、あるべき公教育の姿とは？ 大空小学校には、そのヒントが溢れています。みなさんも、映画館で「学校参観」してみませんか。



驚いた！ ここには、ありのままの公立小学校の魅力が、
大胆に惜し気もなく躍動している。
人間が発達可能体であることを、限界なしに教えてくれる。
それにしてもスゴイ記録映画が完成したものである。
学校と教育の未来に、希望が湧く映画である。
——尾木直樹（尾木ママ）教育評論家

一緒に学ぶという選択肢を
考えられなかった人たちに、
こんな方法もあるんだということを
知ってほしいと思いました。
——20代・女性（大学院生）

平成25年度（第68回）文化庁芸術祭大賞 受賞理由

他の地域では厄介者扱いされていた転校生が、教師と同級生、そして地域が包み込むことで、素直で心優しい子供に成長していく姿は、見ている者の心を熱くする。大空小学校の試みは、上からの教育改革とは一線を画す、現場からの教育改革でもある。

子供たちひとりひとりが能力に応じて大切にされていること、
手がかかる子もかからない子もいるけど平等に愛されてること、
そういう学校が地域の中で理解されて存在していること、
それらのことにとっても感動しました。
——細川貂々（漫画家・イラストレーター）

minna-movie.com

『つるみ子育て・個育ちフォーラム』って？

子どもたちの健やかな成長を願って、乳幼児から思春期までの子どもの保護者、子育て支援や青少年健全育成に関わっている区内の地域住民・団体・行政機関が一堂に会し交流し、情報交換します。子どもたちが心豊かに育つ地域づくりを共に考えましょう。

曹洞宗大本山總持寺鶴見御移転100年・鶴見歴史の会創立３0周年・鶴見区文化協会創立25周年 記念／2011年誕生

鶴見七福神めぐり

第十六回

2026(令和8)年

新年特別御開帳 1月4日㊐~1月12日㊊ 9:30~16:30

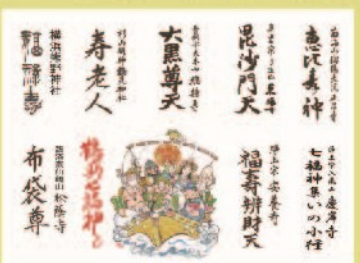
楽しく歩いて開運！ 健康増進！





横浜熊野神社では1月4日10時から
市場囃子保存会の皆さんが新春を寿く
獅子舞で七福神めぐりの門出を祝します！

鶴見歴史の会 ガイド付 鶴見七福神めぐり



1月4日㊐・12日10時
熊野神社集合
(京急鶴見市場駅下車徒歩2分)
参加費 600円（ご朱印台紙付）
申込不要　当日直接
昼食持参　雨天中止

主催●鶴見七福神愛護会　共催●鶴見区文化協会・鶴見歴史の会
後援●鶴見区役所・鶴見区自治連合会　協力●ナイス㈱・東宝タクシー㈱・鶴見薬剤師会
問合●☎045-581-0372（東海林）・☎045-571-5035（箸）

資料１

令和８年 11 月 19 日

自治会・町内会長　各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長　小林　政晴

第 36 回つるみ臨海フェスティバル実施報告およびご協賛の御礼について

拝啓　晩秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別の御厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10 月 17 日（土）に開催いたしました「第 36 回つるみ臨海フェスティバル」に対し、多大な御支援ならびに御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お陰をもちまして、大過なく無事終了することができました。当日は、約 58,000 人もの来場者にお越しいただき、明るい声と笑顔の溢れる賑やかなお祭りとなりました。地域が主体となって、まちの活性化につながるイベントを提供できたと感じております。

これもひとえに、皆様方の御支援・御協力あってのことでありまして、実行委員会一同、深く感謝しております。

末筆ながら、今後とも変わらぬ御厚情と御厚誼を賜りますようお願い申し上げ、書面をもって御礼の挨拶とさせていただきます。

敬具

つるみ臨海フェスティバル実行委員会事務局
（鶴見区地域振興課内）担当　野村・及川・池田
TEL：045-510-1687　FAX：045-510-1892

（フェスティバル当日の様子）



開会式の様子



野球場



移動動物園



つるみふるさと音頭



花のパワースポットエリア
（GREEN×EXPO PR）



学生ボランティアの皆様



ワッくんも登場！
お菓子や限定シールのプレゼントも！

鶴見区100周年プレイベント（鶴見区共催事業）

鶴見区民タグラグビー交流会

クリスマスの楕円球（だえんきゅう）スポーツフェス

TSURUMI

2026 12.20 日 10:00～15:00

神奈川県立 三ツ池公園 多目的広場

参加費無料

- ワッくんに会える！ 一緒に写真も撮れるよ！
- 横浜キヤノンイーグルス限定シール配布！ ※数量限定
- 来場者観戦ウェルカムドリンク付き ※数量限定
- ゲーム参加でおかしがもらえる！ ※数量限定

楕円球＝ラグビーボールは、丸いボールとちがって、どこに転がるかわからない面白さがあります。転がしたり、パスしたり、ぜひこの機会に触れてみよう！

EVENT 1 楕円球レクリエーション



腰につけたタグを取るタグ取り鬼ごっこ、ボールでビンゴ、ストラックアウト、ボールリレーなど、未経験者はもちろん小さなお子様もご参加ください！

EVENT 2 鶴見タグ vs 豊岡タグ



鶴見区内の小・中学生選手による本気の試合！全国トップクラスのプレーを観戦できます！手に汗握る熱戦に、ご注目ください！

EVENT 3 人気店のグルメフェア



鶴見区内で人気の軽食やキッチンカーなどが出店予定。ホットなグルメを味わいながら、ゲームや熱い試合観戦が楽しめます！

※内容は当日変更の可能性があります。

12月20日（日）三ツ池公園 多目的広場

いつ来てもOK！

10:00～12:00 午前の部（レクリエーション・試合観戦）
12:00～13:00 お昼休憩（各自・またキッチンカーもご利用ください）
13:00～15:00 午後の部（午前の部と同じ内容）

■参加費：無料です。
■対象年齢：3才以上
園児・小中高生、大人のみなさんの参加もお待ちしています！



事前参加登録でキヤノンイーグルスの試合観戦チケットが当たる！

※詳細はQRコードより

事前参加登録はコチラ

参加者数把握のためにも事前登録にご協力下さい。
当日飛び入り参加もOK！

試合を観て楽しい！プレイも楽しい！タグラグビーの魅力を知ってほしい！
鶴見区をタグラグビーの街にしていきたいと願う
「鶴見区をタグラグビーの街へ」実行委員会（＝タグ街）です！

鶴見タグラグビークラブ

豊岡土曜タグ

［主催］ 鶴見区をタグラグビーの街へ実行委員会（タグ街）
［共催］ 横浜市鶴見区
［協力］ 鶴見タグラグビークラブ / 豊岡土曜タグ / 横浜キヤノンイーグルス

雨天の場合 小雨決行 / 大雨の場合のみ中止（事前参加登録の方には当日朝6時までにご連絡）

2027年は鶴見区制100周年

鶴見愛
未来もずっと
このまちと
Tsurumi 100th Anniversary
2027年は鶴見区制100周年

鶴見区制100周年オープニングイベント

つながる鶴見 はじまる100周年

令和9年1月9日[土]

大本山總持寺 鶴見区鶴見2-1-1
※駐車場はありません

詳細はこちらからCHECK！

同日開催

鶴見区 消防出初式 2027
- 防災パレード -



10：15～11：00
鶴見銀座商店街（ベルロードつるみ）

100周年への想いを込めて夜空を彩る ランタンリリース

受付15：00～
ランタンリリース18:00～

会場でLEDランタンを受け取り、400個のランタンをみんなで一斉に打ち上げます。
100周年の新たな一歩を夜空に広がる光で彩ります。



※荒天時は中止となります。なお、天候等の状況により一部内容を変更する場合があります。

ランタンリリース参加者募集（抽選200名）

申込み	12月20日までに専用フォームから事前申込 ※応募者多数の場合は抽選
参加費	1,000円／人
対象者	鶴見区在住・在勤・在学の方 （同伴者１名まで入場可） ※小学生以下のお子様はさらに2名まで同伴可
問合せ	プラネット・ワークス ☎045-508-1104

申込みはこちらから

多文化のまち鶴見のグルメを楽しめる

キッチンカー・音楽ステージ

12：00～20：00

世界のグルメが楽しめるキッチンカーや音楽ステージが集結。
多文化共生のまち・鶴見ならではのにぎわいをお楽しみください。





プロスポーツチームによるアトラクションブース

プロスポーツチームによるアトラクションブースが会場を盛り上げます。

©1999 Y.F.SPORTS C.
©1992 Y.MARINOS
©YDB

手作りペットボトルランタンワークショップ



ペットボトルランタン※に好きな絵やメッセージを描いて100周年の想いを表現しよう！
当日12：00～16：30に会場で直接受付

※リリースするランタンとは別でどなたでも参加いただけます。

ワッくん&100周年球体巨大バルーンの展示

イベント翌日1/10から 10:00～16:00
「CIAL鶴見」屋上

100周年記念・ワッくん&100周年球体巨大バルーンを「CIAL鶴見」屋上にて展示します。
ぜひ記念撮影にお越しください！



イベント前日の1月8日、
100 周年の幕開けを告げるリレー花火が区内数か所から夜空にあがります

※打上場所は、当日のお楽しみです。観覧会場はありません。ご自宅などからお楽しみください。（荒天中止）

※画像・写真はイメージです。実際とは異なる場合があります。

裏面あり

鶴見区制100周年記念事業実行委員会　鶴見区役所
問合せ先　区役所福祉保健課 ☎045-510-1826 FAX:045-510-1792

鶴見区制100周年記念事業 詳細はこちら

鶴見区制100周年オープニングイベント

つながる鶴見 はじまる100周年

詳細は
こちらから

タイムテーブル

1/8 [金]

打上場所は、当日のお楽しみです
※観覧会場はありません(ご自宅などからお楽しみください)

18:00 ~ 18:30頃　リレー花火　100 周年の幕開けを告げるリレー花火が区内数か所から夜空にあがります
※荒天時は中止となります。なお、天候等の状況により一部内容を変更する場合があります。

1/9 [土]

《鶴見銀座商店街(ベルロードつるみ)》会場

10:15 ~ 11:00頃　出初式パレードに100周年記念バルーンが登場します

《大本山總持寺》会場

12:00
13:00
14:00
15:00
16:00
17:00
18:00
19:00
20:00

12:00 ~ 20:00
キッチンカーや音楽ステージなど各種ブース出展
鶴見のおいしい・楽しいが總持寺に大集合!





12:00 ~ 16:30
手作りペットボトルランタンワークショップ
ペットボトルランタンに好きな絵やメッセージを描いて100周年の想いを表現しよう!



15:00 ~ 17:30
ランタンリリース参加者受付
事前に予約した方の受付・ランタンお渡しの時間。

17:30 ~ 18:00
オープニングセレモニー カウントダウンイベント
ランタンリリース直前、100周年の幕開けを祝うセレモニー。
みんなの想いを一つにしてカウントダウンします。

16:30 ~
ランタンリリース見学者受付

18:00
ランタンリリース
みんなで一斉に打ち上げ!
100周年の新たな一歩を夜空に広がる光で彩ります。
※荒天時は中止となります。なお、天候等の状況により一部内容を変更する場合があります。

※1/10以降、ワッくん&100周年球体巨大バルーンを「CIAL鶴見」屋上にて展示します。ぜひ記念撮影にお越しください

会場アクセス

会場に駐車場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。





鶴見区のマスコット
ワッくん

2027年は鶴見区制100周年

鶴見愛
未来もずっと
このまちと
Tsurumi 100th Anniversary
2027年は鶴見区制100周年

鶴見区消防出初式 2027

― 防災パレード ―



平安小学校マーチングバンド



潮田中学校マーチングバンド



消防車両

鶴見消防団

令和9年

1月9日(土)

10:15～11:00

鶴見銀座商店街
(ベルロードつるみ)

手持ちバルーンもらえる!

区制100周年の特別ミニバルーンも



※数には限りがあります

木遣り・纏振込みも実施



ワッくんとハマくんも遊びに行くよ!



100周年球体巨大バルーンも参加



詳細はこちら

主催　鶴見区消防出初式実行委員会　/　問合せ先　鶴見消防署総務･予防課　/　電話･FAX　045-503-0119

令和8年 11 月 19 日

自治会・町内会長　各位

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会
イベント部会

区制 100 周年オープニングイベントにおける
ランタンリリースへの参加申込について（依頼）

拝啓　時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、鶴見区政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鶴見区では令和9年 10 月に区制 100 周年を迎えます。

そこで、この節目の年の幕開けを飾る区制 100 周年オープニングイベント「つながる鶴見　はじまる 100 周年」を、令和9年1月9日（土）に大本山總持寺において開催いたします。イベントでは、多彩なプログラムとともに、100 周年への想いを込めた 400 個のランタンを一斉に打ち上げます。

つきましては、地域とともに 100 周年のスタートを祝う取組として、自治会・町内会の皆様には、是非御参加いただきたく、ランタンのリリースについて自治会・町内会向けの枠を設けましたので、裏面を御確認の上、参加を御検討いただけましたら幸いです。

今後とも、鶴見区の発展にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

連絡・問合せ先
鶴見区役所地域振興課　森脇、岡田
電　話：510－1687
tr-chishin@city.yokohama.lg.jp

1　区制 100 周年オープニングイベントにおけるランタンリリース概要

（1） 開催日時：令和9年1月9日（土）

受付 15 時 00 分～17 時 30 分

ランタンリリース 18 時 00 分～予定

（天候により、内容を一部変更する場合があります。）

（2） 会場：大本山總持寺（鶴見区鶴見2－1－1）

（3） 内容：400 個のランタンを一斉にリリースします。

（4） 自治会・町内会向け参加枠について：

各自治会・町内会につき1個となりますので、各自治会・町内会で御検討いただき、参加を希望される場合は下記によりお申し込みください。

2　お申込みの方法について

（1） 参加料金：1自治会町内会　1，000円

※今回は現金のみでの受付となりますので、御了承願います。

（2） 申込書の提出及び料金の受領について

御多忙のところ大変恐縮ですが、各自治会・町内会申込書及び料金について、連合ごとに取りまとめてくださいますよう、お願いいたします。

自治会・町内会長様

別紙申込書に必要事項を記入のうえ、参加料金を添えて連合町内会長様へ御提出ください。

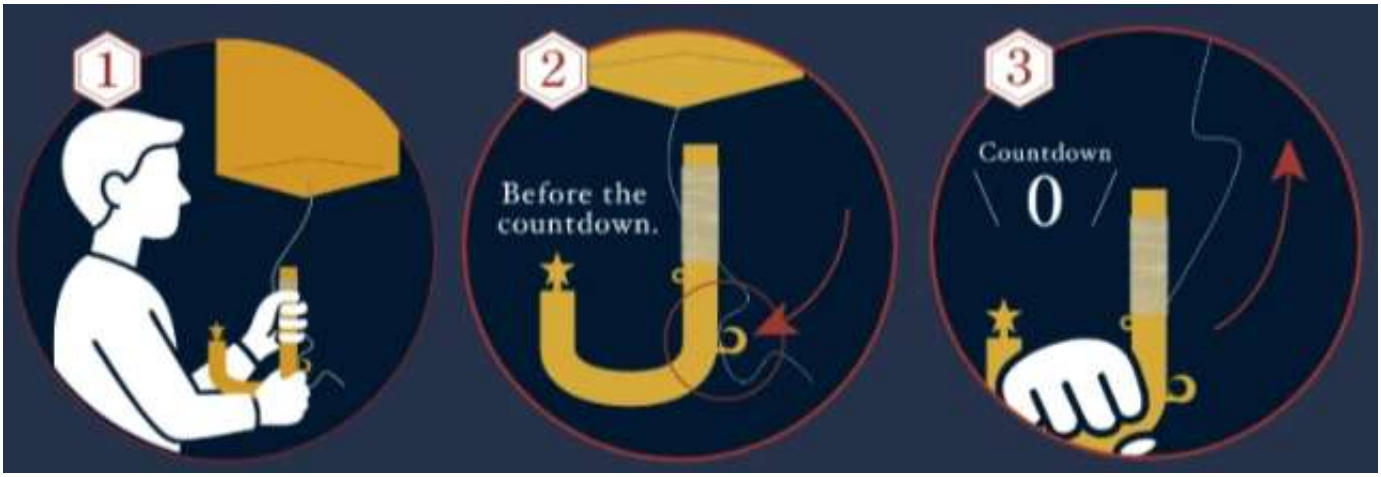
連合町内会長様

令和8年 12 月 18 日（金）開催の区連会 12 月定例会の際に、連合ごとに取りまとめた申込書及び参加料金を御持参ください。

区連会の開会前に集金をさせていただきたく存じますので、大変勝手ながら、開会 15 分前までに会場へお越しくださいますよう、お願いいたします。

ランタンリリースについて





持ち手のおもりに糸を巻きつけ、頭の高さでランタンを持ってください。

カウントダウンで一斉にリリースするため、直前になったら持ち手の部分から巻き付けてある糸を外します。

カウントダウンのゼロのタイミングで糸を伸ばしてランタンを浮かべます。

★注意事項★
ランタンリリースでは、環境保全と周辺地域の安全確保のため、糸を切り離す行為は厳禁となっております。
ランタンの糸が絡んだ場合は無理に動かしたり圧を加えることはせず、その場に置いてください。(糸が切れる可能性があるため)

【自治会・町内会長様用】

鶴見区制 100 周年オープニングイベントランタンリリース参加申込書

区制 100 周年オープニングイベント「つながる鶴見　はじまる 100 周年」における
ランタンリリースへの参加を申し込みます。

申込み日　令和８年　　月　　日

■町会名	
町会名	会長お名前
■申込内容	
個数：１個 ※自治会・町内会ごとに１個まで申込みできます。	参加料金：１，０００円
■担当者（各自治会町内会のお申込状況がわかる方）	
担当者お名前	
電話	ー　　ー
メールアドレス	
■領収書	
領収書の宛名	（連合単位での発行など、町会名と異なる場合はご記入ください。）

■注意事項

１　本申込書に参加料金を添えて、連合町内会長様へ御提出ください。

２　参加料金は現金のみのお取扱いとなりますので、御了承願います。

３　ランタンリリースは令和９年１月９日（土）、大本山總持寺にて実施予定です。

４　天候により、イベント内容を一部変更する場合があります。

■お問合せ　鶴見区役所地域振興課

TEL：０４５－５１０－１６８７

MAIL：tr-chishin@city.yokohama.lg.jp

【連合町内会長様用】

区制 100 周年オープニングイベントランタンリリース
参加申込とりまとめ表

次のとおり、各自治会・町内会からランタンリリース参加申込書
及び参加料金を取りまとめました。

令和８年　月　日　　地区連合町内会　会長

■参加料金：

自治会・町内会名	封筒記載金額
合　計	

■申込書：　別添のとおり

12 月 18 日（金）開催の区連会 12 月定例会の際にご持参ください

■区役所使用欄

確認項目	確認
申込書件数	
引換券交付数	
受領金額	

記載例

【連合町内会長様用】

区制 100 周年オープニングイベントランタンリリース
参加申込とりまとめ表

次のとおり、各自治会・町内会からランタンリリース参加申込書
及び参加料金を取りまとめました。

令和８年●月●日　●●地区連合町内会　会長　●●　●●

■参加料金：

自治会・町内会名	封筒記載金額
○○一丁目町内会	１，０００円
○○二丁目町内会	１，０００円
○○三丁目町内会	１，０００円
○○四丁目町内会	１，０００円
○○五丁目町内会	１，０００円
合　計	●●●●円

■申込書：　別添のとおり

12 月 18 日（金）開催の区連会 12 月定例会の際にご持参ください

■区役所使用欄

確認項目	確認
申込書件数	
引換券交付数	
受領金額	

一般社団法人
鶴見交通安全協会

鶴見の道路で発見！

実際の映像で学ぶ交通安全

YouTube チャンネル 開設！

鶴見区内で撮影した“身近な交通場面”から、
いま一度、地域の交通安全を考えませんか。

子どもの自転車飛び出し

鶴見区尻手周辺



住宅街の交差点に潜む危険

鶴見区上末吉周辺



歩行者の信号無視

鶴見区佃野町周辺



自治会・町内会の皆様へ

地域の交通安全活動や会合、
回覧・広報などにぜひご活用ください。

YouTube
交通安全啓発動画
はこちら ▶

公式ホームページ
協会の活動・お知らせ
はこちら ▶

みんなでつくる
交通事故のない 鶴見のまち

啓発イベントのお知らせ

障害者週間



ワッくんもくるよ！
一緒に写真を撮ろう！



鶴見区のマスコット
ワッくん

12/3(木)～12/9(水)

毎年12月３日～９日は障害者週間です

障害に対する関心や理解を深めるため、鶴見区でも様々な取組をしています。
ぜひ足を運んでみてください。

知ろう

鶴っこ製品販売

障害福祉施設等の利用者がつくったお菓子や雑貨などの販売



日時 12/3(木)～12/9(水)（土日を除く）
10：00～14：00

場所 鶴見区役所１階
(鶴見中央3-20-1)



物品がなくなり次第終了

考えよう

パネル・作品展示

障害福祉施設の紹介パネルの展示や利用者の作品展



日時 12/3(木)～12/9(水)（土日を除く）
8:45～17:00
(最終日のみ8:45～14:00)

場所 鶴見区役所１階
(鶴見中央3-20-1)

競技用車いすの展示もあります

そのほか公共施設での展示

鶴見区社会福祉協議会
わっくんひろば
幹おもちゃ文庫
横浜市鶴見図書館
地域ケアプラザ（潮田/鶴見市場）

参加しよう

参加無料・申込不要

ボッチャ体験会

バリアフリースポーツの体験会

参加特典でお菓子プレゼント！



日時 12/3(木)
※雨の場合　9日に変更
11:30～15:00

場所 鶴見駅CIAL鶴見屋上庭園
(鶴見中央1-1-2)

＼体験会当日は出張販売／
鶴っこ製品販売あり
1Fエントランス付近
10:00～15:30

申込不要 区役所１階

ワークショップ



缶バッジ&
ゆび編み ミニクッションなど
体験ができます

費用 150円～
参加特典のプレゼントあります！



お問い合わせ 鶴見区障害者週間イベント実行委員会

鶴見区役所	☎045-510-1847
鶴見区基幹相談支援センター	☎045-580-5066
鶴見区精神障害者生活支援センター	☎045-576-3173
鶴見区社会福祉協議会	☎045-504-5619

Tsurumi 100th Anniversary

詳細はこちら

令和８年
年末の交通事故防止運動
横浜市実施要綱

目　的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期　間

令和８年１２月１１日（金）～令和８年１２月２０日（日）の１０日間

スローガン

知らせ合う　早めのライトと　反射材
無事故で年末　笑顔で新年



横浜市交通安全
キャラクター
ルール

重　点

１　飲酒運転の根絶
２　自転車・二輪車の安全利用促進
３　歩行者の安全確保
４　夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・飲酒運転による交通事故発生状況（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

件　数	42 件	死者数	3 人	負傷者数	55 人

・年齢別飲酒運転による交通事故件数（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

15 歳 以下	16～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	合計
0	2	3	4	2	8	14	2	7	42

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関･団体の主な取組

共通事項

1 「重点」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。

2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市

1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関･団体と連携した運動を推進します。

2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

警　察

1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。

2 高齢者やこどもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。

3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。

4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

1 キャンペーンの開催や SNS 等を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。

2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。

2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロール等を強化します。

2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地　域

1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。

2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。

3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。

4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようにお互いに声をかけ、注意し合いましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路･交通政策局道路政策課
電話045（671）2323

11月

鶴見消防署 情報提供

令和8年11月19日

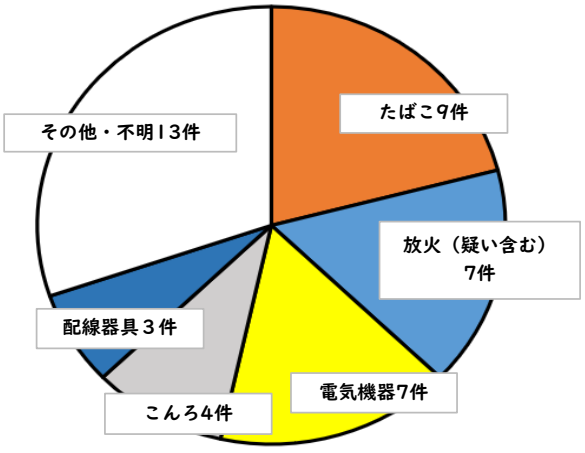
火災・救急等の状況

（令和8年10月31日速報値）

鶴見区内

区分/年別			令和7年	令和8年	増△減
火災件数			53	43	△10
火災種別	建物		32	32	0
	林野		0	0	0
	車両		5	1	△4
	船舶		0	0	0
	航空機		0	0	0
			0	0	0
	その他		16	10	△6
損害程度	焼損床面積		199	459	260
	死者		1	2	1
		焼死等	1	2	1
		放火自殺	0	0	0
	負傷者		5	13	8
主な出火原因	たばこ		10	9	△1
	放火(疑い含む)		12	7	△5
	電気機器		1	7	6
	こんろ		5	4	△1
	配線器具		4	3	△1

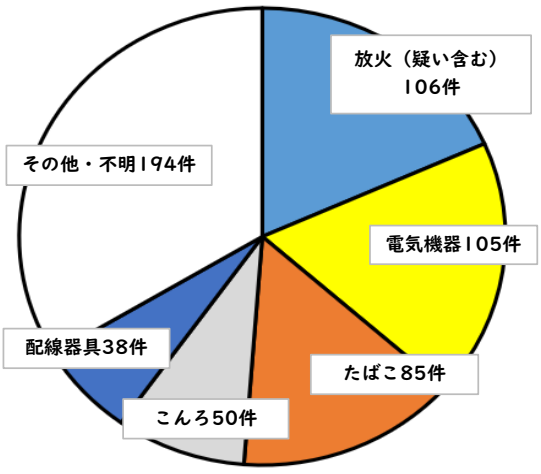
区分/年別		令和7年	令和8年	増△減
救急件数		14,749	14,727	△22
	急病	10,427	10,317	△110
	交通事故	626	612	△14
	一般負傷	2,585	2,582	△3
	その他	1,111	1,216	105



横浜市内

区分/年別			令和7年	令和8年	増△減
火災件数			647	578	△69
火災種別	建物		413	373	△40
	林野		0	1	1
	車両		54	49	△5
	船舶		2	0	△2
	航空機		0	0	0
			0	0	0
	その他		178	155	△23
損害程度	焼損床面積		4,583	6,897	2314
	死者		18	22	4
		焼死等	15	20	5
		放火自殺	3	2	△1
	負傷者		98	88	△10
主な出火原因	放火(疑い含む)		133	106	△27
	電気機器		92	105	13
	たばこ		107	85	△22
	こんろ		79	50	△29
	配線器具		34	38	4

区分/年別		令和7年	令和8年	増△減
救急件数		202,648	202,677	29
	急病	140,918	139,565	△1,353
	交通事故	7,392	7,091	△301
	一般負傷	37,562	38,460	898
	その他	16,776	17,561	785



火災に注意が必要な季節になりました！

秋も本番になり、空気は乾燥し、暖房器具も使い始める季節になりました。

今まで以上に火の元に注意しましょう。また、街ぐるみでの放火対策にもご協力お願いいたします。

各予防方法や対策は消防署でお配りするチラシや、よこはま防災e-パークをご確認ください。



よこはま防災
e-パーク

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和8年11月
鶴見警察署　生活安全課
10月末暫定値

1　罪種別認知状況（年中累計　前年同期比）

罪種別 / 年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和8年１０月末	0	3	0	6	70	54	13	3	32	535	518	105	5	8	9	145	1506
令和7年１０月末	8	6	1	1	56	54	7	2	42	457	548	112	8	13	16	117	1448
前年比	−8	−3	−1	+5	+14	0	+6	+1	−10	+78	−30	−7	−3	−5	−7	+28	+58



2　窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計　前年同期比）

手口別 / 年別	侵入盗						乗り物盗				非侵入盗							合計	特殊詐欺（旧振り込め詐欺）
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き	部品ねらい	その他	小計		
令和8年１０月末	10	2	4	1	15	32	11	78	446	535	34	0	2	197	32	253	518	1,085	50
令和7年１０月末	11	0	12	3	16	42	34	80	343	457	58	0	3	209	48	230	548	1,047	49
前年比	−1	+2	−8	−2	−1	−10	−23	−2	+103	+78	−24	0	−1	−12	−16	+23	−30	+38	+1

特殊詐欺被害総額　　約2億５，７９５万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害…　１人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害…　３５人　　約　２億５０７２万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害…　６人　　約　０万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺

還付金詐欺被害…　２人　　約１６０万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺…　４人　　約１３８万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウィルス感染の警告メッセージに記載

その他…　２人　　約　４２０万円

鶴見警察署公式Ｘ（旧Twitter）
@4339_police

鶴見警察署
ホームページＱＲコード

地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯保安係

令和8年10月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析（総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比）

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和8年10月末	令和7年10月末	前年比	令和8年10月末	令和7年10月末	前年比	令和8年10月末	令和7年10月末	前年比	令和8年10月末	令和7年10月末	前年比
総数	1085	1047	+38			0	10	11	-1	446	343	+103
朝日町	22	27	-5			0			0	3	1	+2
安善町	2	1	+1			0			0	1	1	0
市場上町	5	6	-1			0		1	-1	3	3	0
市場下町	11	10	+1			0		1	-1	5	5	0
市場西中町	7	5	+2			0			0	3	2	+1
市場東中町	8	5	+3			0	1		+1	4	3	+1
市場富士見町	4	5	-1			0			0	2	2	0
市場大和町	7	8	-1			0			0	3	3	0
潮田町	27	22	+5			0		1	-1	14	10	+4
江ケ崎町	24	18	+6			0			0	13	9	+4
小野町	6	6	0			0			0	1	2	-1
梶山	9	11	-2			0			0	4	3	+1
上末吉	26	20	+6			0		1	-1	15	6	+9
上の宮	2	2	0			0			0	1	1	0
寛政町	2	2	0			0			0	1	1	0
岸谷	37	17	+20			0			0	11	4	+7
北寺尾	25	24	+1			0		1	-1	7	7	0
駒岡	73	72	+1			0			0	28	21	+7
栄町通	13	26	-13			0			0	6	11	-5
汐入町	11	7	+4			0			0	5	4	+1
獅子ケ谷	39	16	+23			0			0	10	2	+8
下野谷町	23	19	+4			0			0	11	7	+4
尻手	37	31	+6			0			0	13	13	0
下末吉	42	49	-7			0	2	3	-1	11	19	-8
末広町		2	-2			0			0			0
菅沢町	7	7	0			0			0	4	5	-1
諏訪坂	3	5	-2			0			0	1	1	0
大黒町	5	10	-5			0			0	1		+1
大黒ふ頭	2	5	-3			0			0			0
大東町	7	9	-2			0			0	2	5	-3
佃野町	12	13	-1			0			0	6	5	+1
鶴見	11	13	-2			0			0	5	4	+1
鶴見中央	195	197	-2			0		1	-1	79	45	+34
寺谷	4	5	-1			0			0	3	2	+1
豊岡町	123	98	+25			0			0	46	31	+15
仲通	18	21	-3			0	1		+1	7	9	-2
生麦	35	41	-6			0		1	-1	17	16	+1
浜町	5	3	+2			0			0	4	1	+3
馬場	21	19	+2			0	1	1	0	8	3	+5
東寺尾	21	22	-1			0			0	11	5	+6
東寺尾北台		1	-1			0			0			0
東寺尾中台	7	4	+3			0	1		+1	3	2	+1
東寺尾東台	2	1	+1			0			0		1	-1
平安町	18	30	-12			0			0	11	13	-2
弁天町	4	1	+3			0			0	2		+2
本町通	18	17	+1			0			0	12	8	+4
三ツ池公園	2	1	+1			0			0	1	1	0
向井町	16	23	-7			0	3		+3	7	11	-4
元宮	34	32	+2			0	1		+1	7	8	-1
矢向	53	58	-5			0			0	34	27	+7

交通事故発生状況

令和8年11月
鶴見警察署　交通課

10月末概数

①管内発生状況　（年累計　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	474	6	29	497	526
7年	405	2	19	436	455
増減数	+69	+4	+10	+61	+71

②県内発生状況　（年累計　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	負傷者数
8年	17696	114	20455
7年	17370	109	20030
増減数	+326	+5	+425

県内での交通死亡事故が多発しています。
特に、道路横断中の高齢歩行者が犠牲になる事故が多く発生しています。
ドライバーは、夕暮れ時におけるライトの早めの点灯やハイビームを有効活用しましょう。
歩行者も基本的な交通ルールの遵守をお願いします。

③管内発生状況　（9月中　前年同期比）

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
8年	64	1	3	67	70
7年	45	0	2	49	51
増減数	+19	+1	+1	+18	+19

以下　管内年累計件数　（単位：件数）

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
8年	48	40	4	24	21	18	27	234	20
7年	43	40		16	19	12	31	272	21



自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
8年	41	78	70	63	77	79	66
7年	38	75	49	59	65	62	57

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
8年	11	12	9	44	68	49	45	59	78	56	24	19
7年	4	6	5	48	59	50	37	36	66	59	25	10

⑦町名別　（区内多発順）

	鶴見中央	下末吉	駒岡	生麦	矢向	上末吉
8年	55	51	46	25	25	22
7年	49	27	39	30	27	20



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑧事故類型別

	車両同士						人対車両		
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	列車
8年	32	3	87	86	86	95	32	52	1
7年	12	4	78	66	76	77	42	50	

⑨関係者別（二輪、自転車は子供、高齢者を含む）

	子供	高齢者	二輪	自転車
8年	27	149	152	135
7年	21	136	118	114

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。